

令和7年第1回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和7年3月13日（木曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	竹岡昌治
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	寺埜真輔		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
地方創生監	佃侑祐	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
会計管理者	中嶋一彦	教育委員会事務局長	千々松雅幸
上下水道局長	早田忍	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	中野秀爾	総務企画部次長	古屋敦子
総務企画部次長	落合浩志	市民福祉部次長	佐々木靖司
建設農林部次長	中村壽志	病院事業局管理部次長	古屋壮之

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

- 1 岡 山 隆
- 2 末 永 義 美
- 3 山 中 佳 子
- 4 杉 山 武 志

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日まで送付しているものは、事務局から一般質問順序表です。

また、本日配付しているものは、議事日程表（第2号）の1件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、岡山隆議員、三好睦子議員を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問順序表に従い、順次質問を許可します。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○11番（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。令和7年3月議会における一般質問は、うれしいことに1番目の登壇者となりました。皆さん、ありがとうございました。

皆さんも御存じのようにですね、みね健幸百寿プロジェクトをベースに、食生活、適度の運動、睡眠に心がけ、フレイル、虚弱体質予防に心がけて、少しでも皆さんのお役に立てるよう努めてまいります。公明党の岡山隆でございます。どうかよろしく願いいたします。

さて、最初の質問は、小中学校の英語教育のネイティブ人材活用と支援に関してです。

現在、日本人の多くの方が義務教育の小中学校で9年間、そして、特に英語教育は、4、5、6ですので、実質的には6年間、高校で3年間、大学4年間を含めれば、少なくとも10年間は英語を習っています。

しかしながら、国際語学教育機関、EFエデュケーション・ファースト、本部がスイスにありますけれども、このほど発表した2024年調査によると、英語を母国語としない116か国地域のうち日本の英語力は92位、アジアでは16位という低い結果で

す。

日本における英語教育の問題点については7項目あると言われていました。

その1つが過去においては、受験を目的に教育していた、2番目に英語学習時間が足りていない、3番目にアウトプットの機会が少ない、4つ目に語学活動をしている学校が少ない、5番目に英語教育の英語会話能力がされていない、6英語教師の海外経験が少ない、7ALT、外国語指導助手を活用できていない等言われております。

これらの問題点をどう克服するかが問われており、一般的に10年間、学校で英語を勉強しているにもかかわらず話せないという嘆きがあります。

現在、本市では、ALT、外国語指導助手5人が雇用されており、語学指導等を行う外国語招致事業、JETプログラム等から派遣されています。

現在、この活用——活躍されている外国語指導助手、ALTの英会話指導による効果と課題についてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 岡山議員の御質問にお答えします。

本市では、ALT、外国語指導助手を5名配置しており、市内全ての小・中学校で週1日から2日の勤務をしております。

小学校では、ALTの訪問日を週1回の英語に関する授業日に充てているため、英語に関する授業の8割程度は教員とALTのチームティーチングによる授業が行っております。

また、中学校では、週4時間の英語の授業のうち1時間から2時間程度の頻度で、教員とALTのチームティーチングが行われている状況です。

授業内容においても、小学校・中学校ともに、英語を話す力を測るパフォーマンステストに取り組んでおり、ALTとの会話や表現活動を重視した学習活動に取り組んでおります。

その成果として、昨年11月に実施した山口県学力定着状況確認問題、これは、小学5年生から中学2年生までを対象に行われている調査ではありますが、中学2年生のみ国語、数学に加えて英語も行われています。

この調査において、英語の勉強が好きと肯定的な回答した中学2年生は、県平均49.9%に対し、本市では67.8%と18ポイント程度高い効果が——結果が出ておりま

す。

また、その際の学力定着状況確認問題の結果であります。中学2年生では、国語が県平均と同レベル、数学が県平均よりもやや低い状況であった一方、英語については、正答率県平均46.8%に対し、本市は正答率50%と3ポイント以上高い結果が出ております。

さらに、各中学校対象に行っている調査によると、中学3年生の英語力が英検3級レベル以上である割合が今年度は46%となっており、3年前、令和3年度の31%から比較して上昇傾向が見られています。

ALTと触れ合いやすい環境が整ったことにより、英語を使ってコミュニケーションを取ることに抵抗感が低くなっていると実感しております。

一方、課題ですが、生徒数の減少に伴い教員数も減少しており、大嶺中学校以外の学校は、基本的に英語教員が1名しかいない状況であるため、学校内での共同的な授業研究がしにくく、ALTを活かした授業方法の研究が進みづらいことが課題となっております。

この点については、ALTの能力をさらに活かす授業を展開するため、美祢市中学校教育研究会英語部会と連携して取り組んでいるところですが、今後も継続して指導・支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） いろいろ英検3級とか、そういった数字的なそういったところのことを言われております。

実際のそういう形での評価も大切ですけど、実際に今の中学校3年生レベルでの日常的な会話ができることが非常に重要と思っております。

そのためにも、ALTが5人もおられますので、彼らをいかに上手に使っていくことが重要かということでありまして、問題は、学級の中学校とかいえばですね、担任とALTとの間でですね、ALTでも、今よく私も理解してませんけれども、日本語をかつがつ日常的に理解されているALTの場合には、いろいろ積極的にコミュニケーションを取って余裕ある教育ができると思いますけれども、日本語で大体日常会話できているALTをきちんと配置されて、教育というのがですね、担任教師とうまく連携が取れているかどうか、これについてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） ALTの窓口として、中学校においては、英語教員が全ての学校に配置されておりますが、小学校においても、英語専科教員や中学校の英語教員が小中兼務として配置されている学校もあり、ALTとの窓口になっております。

しかし、英語が堪能な教員が少ない学校もありますので、ALTの日本語の習得状況に応じて、配置校を考慮するなどの工夫を行っているところであります。

なお、ALT 5人全てが日本語がというところではありますが、初めて日本に来られたALTにおきましては、日常会話において困難な場合もあります。そういったケースにおきます——対応するために、教育委員会が企画コーディネーターを雇用しております、そういった方のALTのサポート、あるいは教育委員会の指導主事がサポートする体制を取っているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） そのコミュニケーション、やっぱりALTとの打合せがきちんとできないと、授業も私ちゃんと進んでいかないと思ってるんですね。

そういったことで、やっぱり間に入るコーディネーター、そういった方等ですね、やっぱり分かると思うんですよ。ちょっと本当に日本語が厳しいっていうかそういった方に対しては、やっぱりそういった教育をしていただきたいなとこのように思います。

それではですね、次の質問に移ります。

英語教育の問題点についてはですね、学習授業が足りてない、アウトプットの機会が少ない。特にALT、この外国語指導助手をうまく活用できていないと言われております。

授業中でALTとの英語事業も大切ですがけれども、このALTの時間は午後4時半——午後4時30分までとあります。それ以外の休憩時間やフリーの時間帯、給食の時間帯もありますよね、こういったところをですね、中学生とALTとの会話へのアウトプットをする機会につながる、こういった機会が増えたら非常にいいことだと思っております。

それなりの対応をされていると思いますけれども、授業時間外での休憩時間、給

食の時間とかありますけれども、放課後、こういったところの授業時間外での児童生徒、このALTとのつながり、強化についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 授業時間外での児童生徒とALTとのつながりについてですが、授業での関わりのみならず、ALTが学校を訪問した際には、休み時間に子どもたちと積極的に交流しており、行事などに参加することもありますし、国際理解教育の一環として、掲示物の作成や中学生の英語暗証・弁論大会に向けた指導にも携わっております。

また、各種月2回の頻度で、ALTが指導者となる「ENGLISH CLUB」を夕方に開講しており、子どもたちがシャワーのように、英語をあびることができる機会を提供しています。

このENGLISH CLUBは小学5年生・6年生を対象とした小学生の部と中学校全学年を対象とした中学生の部があり、今年度は市内全域より小学生22名、中学生21名が参加しております。ALTが英語を使ったコミュニケーションに関わる様々なアクティビティを企画し、子どもたちはALTと交流する中で、楽しみながら英語によるコミュニケーションに取り組んでいます。

さらに、年間3回、市民会館において「ENGLISH VILLAGE」を開講し、今年度は小学3年生から中学3年生までの児童生徒延べ59名が参加しました。ALTが企画したアクティビティを通して、英語によるコミュニケーションを体験的に学習しております。

令和7年度には、ENGLISH VILLAGEを拡大し「ENGLISH CARAVAN」として、美東・秋芳地域のまちづくりセンターを会場に実施予定であり、市内の子どもたちに広く英語に触れる機会を提供しようと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） いろいろ英語教育に関してはですね、努力されているということが伺えるところでございます。

そういった中であって、今回、私も――ALTが今美祢市でも5名いますので、1回この授業風景がどうかということで、一応大嶺中学校のほうに行かさせていただいて、担任教員とALTとのこういった連携とかががうまくいってるかどうか、こ

の辺しっかりと見させていただきました。

今回、行ったところについては、ALTが児童に——児童・生徒に対して、そのALT、私もよく知っておりますけれども、児童・生徒に非常にフレンドリーにですね、積極的に関わっていることが伺えました。

要するに、積極的に明るくフレンドリーに楽しい形でALTが授業に関わっていると、非常に児童・生徒のほうの心を開いてくると思います。だから、やっぱり暗い状態で難しいことを言うとは楽しくありませんので、ALTにおいては2年任期満期でありますけれども、1年で変わってしまう場合もあります。

こういったALTの日常生活において、この声を聞いたのは、美祢市にはちょっと遊ぶところがないし、にぎやかさや華やかさがなく、そういったところをちょっと聞いていますし、そういったところで、そういったALTに対しても、こういったストレスを発散する場がない中であって、彼らなりに調整はされていると思いますけれども、こういったせっかく受け入れてる方、本当にALTの対応をきちんとしていくことが私は重要と思っております。

あとは任せただけじゃいけませんので、そういったところの対応策というのは考えておられるのかどうか、この辺について伺います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） ALTが意欲的に取り組んでいる活動について、ちょっと御紹介させていただきます。

本市での経験が複数年となったALTと中学校とが連携して、今年度から子どもたちと地域住民を巻き込んだ英語活動に取り組んでいます。

大嶺中学校では、月1回、担当のALTが昼休み時間に、地域の方と子どもたちを対象に英語を使ったアクティビティを行う英会話カフェを実施しています。

また、秋芳中学校においては、学期に1回ほど、地域住民や地域の企業に勤務している技能実習生に英語の授業への参加を呼びかけ、英語による様々なアクティビティに取り組む中で、子どもと地域住民とのコミュニケーションが図られております。

そのほか、学校への登校が難しい児童生徒の学びを支援する心の広場にもALTが週に1度訪問しており、個別の支援を行っております。子どもたちはALTとのコミュニケーションをととても楽しみにしております。

今後も、ALTの意見を取り入れながら、授業に支障のない範囲にはなりますが、授業時間以外のALTの活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

特に、来年度開校する美東小学校では、美東地域の全ての小学生が集まる学校であり、中学校や保育園とも隣接していることから、保育園と小中学校の連携の1つとして、ALTが活躍できる場面が設定できるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 分かりました。

なかなかそういったALT等ですね、やっぱり住んでおられますので、やっぱりそういった方々に対する、我々もいろんな形で関わっていかなくちゃならないということも改めて感じるところでございます。

そして、次の質問はですね、小学生に応じた基礎英会話能力の向上に役立つYouTube配信や、外国語指導助手ALTが推奨する基礎英会話アプリの提供が求められるところです。

児童生徒の自由な時間帯に、自分の能力に応じて、基礎英会話アプリの活用、自宅でも好きな時間帯に英会話のリスニング・スピーキングを楽しむことができるこういったシステム、タブレットを開けば、今の小学生上学年、中学生に本当に簡単な日常会話、それをもう会話が出てこっちも話すことができる、そういったものがあればですね、私は非常に会話能力が向上をしていくのではないかと考えております。

なかなか企業においては、海外戦略する企業がたくさんありますし、こういったせめて日常会話——私も、海外で1年半ぐらい仕事しましたが、本当にブローケン、やぶれかぶれの英会話でしたから非常に——それでもよかったと思うんですけど、そういった形でですね、そういったものが好きな子どもさんは、自宅でタブレットを使って、そういったことに、日常的な簡単な言葉ぱっぱぱ口から出るようになれば全然違ってくるんじゃないかと思っておりますので、これについていかがでしょう。

○議長（荒山光広君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 本市では、令和3年1月中央教育審議会答申で示された「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、全ての子どもたちの可能性を引き出

す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、児童生徒が学び方を選択できる自由進度学習を授業の一部に導入しております。

自由進度学習の授業では、子どもたちは、目指すゴールに向かう選択肢の中から、「自分の目標」や「学び方」「学習形態」を自己選択し、教員のサポートや友達との対話を通して学びを進め、主体性を高めていきます。

そのような学びの場面では、紙の教科書を使用する生徒、また、タブレットで参考動画を視聴する生徒など、自分に合った学び方を選択することができます。このような授業形態の充実を図りつつ、よい学習教材を柔軟に取り入れてまいりたいと考えております。

また、そのほかアプリやデジタル教材の活用についてですが、まず、英語については、全ての学校に児童生徒用デジタル教科書を整備しており、子どもたちは、タブレット端末を利用して、リスニングや映像の視聴等が可能となっております。

さらに来年度から、市内全ての学校で使用可能となる学習支援アプリを用いると、自分が発音した英語を録音し、先生やALTに提出して評価を受ける等の活動が可能となります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） しっかりとこれからの英語教育に対しても、特に英会話に力を入れていくようなこういった学習方法というものを少しずつは取り入れているなど、そのように感じております。

子どもさんにおきましては、もう学校から家に帰ればですね、もう何て言いますか、すぐ普通の一般のゲームに走って3時間も4時間もしてしまう。それがちょっと日常英会話で楽しいような形の簡単なやつをしっかりとやればですね、そういった時間でゲームにはしる子もいるけれども、そういった面白いような日常的な会話があれば、本当に私は全然レベルが上がってくるんじゃないかと思っておりますので、どうか、そういったところも今後検討していただきたいなと思っております。

それではですね、次の質問に移ります。

次の質問は、繰り返される豪雨災害防止への計画及び対応策に関してです。

豪雨災害対策は、人命や財産を自然災害から守るだけではなく、市民の生活を支え暮らしを守る重要な社会整備の1つとなっています。

近年における広域的な社会活動の活性化に伴い、気候変動の影響によると見られる豪雨災害が頻発しています。

本市では、平成22年における豪雨による被害は、厚保・麦川地域に甚大な被害をもたらし、JR美祢線の線路崩壊等が発生しているところでございます。

また、2年前の令和5年6月30日から7月1日における厚保・大嶺地域における豪雨災害にて、家屋の損壊3世帯、床上・床下浸水被害は約400世帯、美祢地域——美祢地区衛生センター付近のJR美祢線線路橋梁が土台から河川に崩落しているということは皆様方も御承知のとおりです。

こうした豪雨災害における対策は、県と連携して、市民生活への影響を最小限に抑えるとともに、さらなる豪雨対策の強化が求められます。

既に、厚狭川のしゅんせつ工事が始まっていると思いますが、厚狭川等の2級河川の豪雨災害防止への計画及びこの進捗状況における本市の取組についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

厚狭川の河川改修の早期着工・完了については、これまで知事要望として要望、また、協議を重ねてきたところでありますが、県によりますと、厚狭川については、一昨年の梅雨前線豪雨により被災したことから、再度災害防止の観点から、抜本的な河川改修を実施することとされ、昨年度の補正予算等を活用しながら、まずは、用地買収を伴わない河道掘削を実施するとともに、詳細な測量・設計を進めてこられておられます。

また、本市区間の約12キロメートルの河川改修の方針が定まったため、各地区の区長を対象とした全体の地元説明会を開催され、それでもおおむね10年での完成を目指し、引堤、築堤、河道掘削の3つの整備方法を組合せた抜本的な河川改修を実施していく旨の説明をされています。

引き続き、国の予算等も積極的に活用しながら、災害の防止に向けた取組を強力に進めていくと伺っています。

また、県が管理するその他の河川についても順次しゅんせつ工事を行っていただいておりますが、市といたしましては、継続して、山口県宇部土木建築事務所と情報共有しながら、可能な限り、早急な河川のしゅんせつ工事を実施していただくよ

う働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今現在における状況というものが見えてきたところでございます。

こういった中であって、この厚狭川等の2級河川豪雨水準をですね、この流量を調整するために、従来のしゅんせつ、雑木等の撤去は、これから今実施されているということでもありますけれども、対応以外でですね、豪雨災害防止に関して、河川の流量を貯留する調整、大規模にはないでしょうけど、この河川の流量を調整する調整池や河川幅の拡張等について実施されようと、今回の計画の中でされようとしているのかどうか、これについてはいかがでしょうか、伺います。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 厚狭川の河川改修につきましては、先ほども御説明いたしましたとおり、引堤、築堤、河道掘削の3つの整備方法を組合せた改修をされるというふうに伺っております。

したがいまして、引堤、川の幅を広げるということでの改修、あるいは築堤、堤防をかき上げするということでの改修、それから川の底をさらえるということで、通水断面を確保するという河道掘削という工法になります。

それから、調整池についての御質問でございますが、調整池は、雨水を一時的に貯留して河川への負担を軽減し洪水被害を防ぐための施設であり、浸水被害軽減に一定の効果があると考えております。

一方、課題としては、定期点検・緊急点検などの点検作業に加え、調整池の排水する箇所にごみや砂が詰まってしまうと水はけが悪くなり雨水が残る場合もあるので、定期的な清掃・土砂運搬及び除草など、必要とされる流出抑制機能を継続的に確保するための適切な管理体制を維持していかなければなりません。

また、河川に隣接した平地でのまとまった用地が必要であることから、所有者の調査や用地取得などの課題もあります。

このような課題があることから、調整池の設置による効果や課題を整理し、専門的な知見を活用し、関係各所と協議して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） その辺につきましては、しっかりと今言われたようにですね、検証等をして、本当に効果があるような形というものをきちんと理解し、それについて、いい方向に検証できた場合には、進めて行っていただきたいことをお願いをするものでございます。

それでは、次の質問ですけど、比較的この2級河川じゃない比較的規模の小さい普通河川、市の管轄になるんでしょうけれど——については、頻発して浸水被害発生状況から判断して、緊急処置の高い普通河川のしゅんせつ等の整備が求められています。

それで、13年前の伊佐川地域における宇部興産道路架橋下国道435号の道路が豪雨——1時間100ミリの豪雨ということで、道路が冠水しました。このことにより、交通・物流、生活支援の基幹、この国道の路線がですね、基幹路線が2日間にわたって通行止めとなり、車7台が水防して動かなくなったということが私も現場をしっかりと見ております。

こういった——また、2年前にも車が同じように1台が水没して、半日程度通行止めになったところがございます。

こういったところをしっかりとですね、2級河川への流れを含むこういった比較的規模の小さい普通河川のしゅんせつ、雑木はもちろんですけれども、今回は、宇部興産高架橋、例の温水プールのところのこういった排水口付近100メートル以内、こういったところがもう大量に流れて処理しきれなくてですね、そして、その普通河川が幅がもう2級河川に流れ込む前の100メートル以内というのは、もう幅が1.2メートルぐらい直角に曲がっている。

そして、こういった状況であれば、何らかの処置をしなければ、また同じことが繰り返されるということを私は非常に危惧しております。

こういったところを繰り返しておりますので、どこも——特に今までのこういった地域での国道の生活路線が豪雨によって通行止めになるっちゅうことはさせてはいけない。

だから、こういったところの普通河川を私は幅を広げるか何らかの対応策をしないとまた繰り返してしまうようなことがあってはならない。今の状況のまま60年、もう60年以上前のこういった普通河川の対策がなされておられませんので、こういっ

たところの対応をどのようにされようとしているのか。何もしなければ、また同じことを繰り返してしまうということですね、その対策を求めるところでございます。この点についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 本市は中山間地域であり、河川縦断が急勾配であるため、近年の激甚化・頻発化する豪雨時においては短時間に増水し、現行の河川断面の流下能力を上回り、バックウォーター現象による内水氾濫等により水害が発生しました。

被災地流域での普通河川の課題としては、洪水時の水位を下げるなど、雨水排水の処理容量を確保することであると考えております。

対応策としては、河川維持管理については、河道閉塞などが発生しないよう河道内の局所洗堀や土砂等の堆積、樹木の繁茂状況など、堤防や護岸の状況を把握することを目的とした巡視点検を行い、特に浸水被害が発生した場所については、河川内の立木の伐採やしゅんせつなど緊急浚渫事業債等を活用し、緊急かつ集中的にしゅんせつ事業に取り組むことで、治水機能の保持に努めております。

また、昨年度から防災・減災対策として、大雨時に内水氾濫などによる被害の軽減を図るため、3か所において仮設の水中ポンプを設置し強制排水を行うための予算を計上し、昨年の大雨警報・洪水警報発令時に、水中ポンプによる強制排水処理を行ったところであります。

今後も引き続き県等の関係機関と連携を密にし、河川しゅんせつを計画的、また、拡大して実施するとともに、内水氾濫防止については、専門家の知見を参考にしながら氾濫防止対策を講じてまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 国道435号宇部興産道路この下、ここはですね、私は見ていただければ分かるんですけど、今の状態であれば、私らの素人が見ても100ミリぐらいの豪雨があった場合にはもう処置しきれんかなと。これが大した——大きな災害につながらなければいいんですけど、これが今まで繰り返しています。直角に曲がった普通河川でもありますし、また、温水プールがあつて、みな舗装面が舗装する——舗装されていますし、だからそこを考えてみて、処理しきれんというのは、

もう今誰が見ても、素人が見ても分かる。

そここのところの普通河川を私は拡大するかどうかしなければ同じことになりますので、どうかその辺については、今も検討すると言われてますけど、私はもう少し専門家等入れてですね、そここの普通河川を今までみたいな形に至って、国道435号が主要な生活基盤路線が通れなくなる、こういったことを防いでいかなければならないわけです。

だから、そここのところをもっと早くですね、県土木もそうやけど併せて入れて、いい方向になるよう検討していただきたいことをお願いを申し上げるところでございます。

そして、次の質問はですね、浸水被害が定期的に発生している流域地域があるわけでございますけれども、その背景には、豪雨時に雨水貯留機能を発揮していた水田が、建築物や舗装化等にとって代わり普通河川へ流れ込む雨水量が従来と大きく変化していると思われま。この浸水被害地域への河川がオーバーして流れる、こういったところに、河川からあふれて住宅等に床上・床下浸水する地域もあります。

こういったところに、大規模じゃないんですけど、この普通河川から軽量アルミ板設置対策、これをしていくことによって、2、30センチが今まで過去オーバーしよったんですけれども、こういった50センチ、60センチのアルミ板を20メートルぐらい設置すれば、越水して住宅に水が入らないようなこういった地域も何箇所かあります。

こういったところを検証することも必要と思えますけれども、普通河川から越水する被災地域への対応策についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 普通河川から越水する被災地域への対策について、市といたしましては、ハード対策とソフト対策の両面から実施することとしております。

まず、ハード対策であります。治水対策の原則は、洪水の水位を下げることであることから、用排水路などの水が流れる場所について清掃するなど、雨水排水の処理容量を確保するため、用排水関係者と協力し対策を進めるとともに、県管理河川やそれに流れ込む市管理河川などについては、山口県宇部土木建築事務所と情報を共有しながら、継続的かつ計画的にしゅんせつを行ってまいりたいと考えており

ます。

また、河川への排水口については、逆流防止対策としてのフラップゲート設置を検討するなど、県と連携した浸水被害防止対策に今後とも取り組んでまいります。

次に、ソフト対策であります。

中山間地域である本市においては、森林水源涵養機能や水田の持つ貯水留機能を強化し、豪雨などによる洪水被害を軽減することが重要であると捉えており、流域治水を推進する取組である森林整備や耕作放棄地の発生防止——発生の防止、また、ため池等を治水利用するための事前放流など雨水貯留機能の拡大等に努め、官民協働により、地域の防災力・減災力強化を図ってまいりたいと考えております。

このように、今後は河川管理者が行う従来の対策に加え、河川氾濫に備える減災対策を施す必要があることから、河川管理者をはじめ行政・市民・企業等がお互いの情報を共有——提供・共有し、防災訓練に参加することや災害時の地域の危険箇所を把握するなど、平常時から自助や公助——共助・公助を意識して備えることが必要であると考えております。

それから、アルミ盤の設置についてでございます。

議員御提案の軽量アルミ止水盤設置については、本庁舎出入口にも採用しており、大切な財産を守るための必要性は高く、軽量かつ少人数で設置が可能、耐久性があり保管場所をとらないなど、浸水防止対策としては、一定の効果があると考えております。

一方、調達に手間がかかる比較的高価である建物自体が止水できる建屋でないと効果がないなど課題もあります。

この軽量アルミ止水板については、補助金の交付を行っている自治体もあり、多くは都市型災害への対応であり、本市の実情に即しているかなども含め調査・研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今後ともしっかりと地域住民の皆さんの声も聞きながらですね、越水対策を防止するに当たっての軽量アルミ板の設置、これについては経費もかかることですし、しっかりと調査・研究していったって判断していただきたいとこのように思います。

それでは、最後の質問に移ります。

市内に住み続ける新婚世帯の生活支援策に関してです。

2021年4月に行われた結婚と出産に関する全国調査によると、結婚する意思のある未婚男性の約5割、女性の約4割が結婚に踏み込めない要因として、経済的理由を挙げています。

踏み切れない結婚に伴う経済的負担軽減のために、本市では、市内の新婚生活を対象に住居費の一部を助成する結婚・新婚生活支援事業を実施されています。

2024年5月30日時点でのこの制度を実施しているのは、全国で842市区町村であります。この制度を実施して居住費等に人気が集まり、経済的不安の軽減に役立ったとあります。

住宅の購入やリフォーム費、家賃、引っ越しなどにかかる費用が助成対象となっておりますが、夫婦ともに29歳以下の場合には最大60万円、39歳以下の場合には30万円が補助されます。

申請期間は、年度末までに予算がなくなり次第受付を終了するなど自治体により様々ですが、本市における、申込みされて効果はどうだったのか、少子対策につながる新婚生活の生活支援の効果についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 厚生労働省が2月に公表した人口動態統計の令和6年における日本全体の出生数は、速報値で72万988人であり、統計開始以降最少となりました。

背景には、未婚・晩婚傾向の進行や子育てへの経済的不安の高まりのほか、コロナ禍による婚姻数の減少といったことが要因と考えられています。

本市では、国の地方——すみません。国の地域少子化対策重点推進交付金のメニューである「結婚・新生活支援事業」を実施しておりますが、これは、若年層の経済的負担を軽減し婚姻に伴う新生活を支援するため、婚姻時の住宅費用——住宅購入費用やリフォーム費用、または家賃や引っ越し費用について、夫婦とも39歳以下かつ世帯所得500万円未満の新婚世帯に30万円を上限として補助するものです。

国の補助率は2分の1ですが、昨年度からは、補助要件が拡大され、夫婦ともに29歳以下の場合には、補助金の上限額は60万円となり、国は——国をあげて、新婚生活への支援が行われているところであります。

本市における事業の実績は、過去3年間で、平均年6件の申請がありましたが、全国的に未婚化・晩婚化が進む中、申請数が飛躍的に伸びている状況ではありません。

また、結婚した人の経済的支援にはなりますが、結婚を後押しするまでの効果は、そこまでは大きくないと考えております。

国立社会保障・人口問題研究所が令和4年9月に公表した第16回出生動向基本調査の結果では、34歳までの未婚男女の8割以上に結婚意思があるものの、その割合は男女ともに減少傾向にあります。

さらに、結婚の理想像は、男女ともに仕事と子育ての両立が3割を超え、結婚相手の条件は——条件では、男性は女性の経済力を重視または考慮し、女性は男性の家事・育児の能力や姿勢を重視する割合が大きく上昇しています。

このことを踏まえると、まさに結婚に夢や希望が感じられる社会の実現が必要であると考えます。

このことから、結婚支援の効果的な対策としては、婚姻時の経済的支援と併せて、長期的な住宅支援や子育て環境の整備、働き方改革による仕事と家庭の両立支援などの社会環境づくりが求められています。

必要なのは、若者が地元に住み続けたいくなるまちづくりであり、結婚支援もその中の1つであります。

特に女性がここで暮らしたい、ここなら子育てできると思える環境づくりが結果的に結婚・子育てへの流れを生み出す鍵となると考えております。

現在、本市では、萩市、長門市の3市共同で運営しているGO-ENセンターにおいて、相談員による結婚を希望する方への1対1の出会いを提供し、伴走型のきめ細かなサポートを行っております。その結果、令和4年度の開所以来、現在までに5組の成功につながっております。

センター設置の背景といたしましては、それまで各市で結婚支援事業を実施していたものを——していたものの参加者や登録者の確保等1つの自治体で対応することが難しくなったことから、同様の課題を抱える3市が連携して出会いの場の創出と参加や相談しやすい環境整備により、定住人口の増加や若者の定着の取組を開始したものであります。

GO-ENセンターでは、出会いの機会提供のほか婚活セミナーなども開催し、結婚

への意識醸成とサポートも行っております。

引き続き、少子化解決の第一歩として、結婚支援を通じた定住促進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今回の何て言いますか、この新婚生活支援策なんですけど、これも結婚されなければ、全然この支援策ね、経費を使うことはないんですけど、それ以前に、もっと結婚生活に至るまでの対応策が必要とは理解をしています。

今、GO-ENセンターで、3市で5名あったということで、これはこれでやっぱり少ないかも分らんけど、評価していかなくちゃならない。

今、若い人の間では、スマホを通じてのマッチングアプリで、目には見えんけれども、そっちで一緒になっておられる方もおられます。だから、そういった方に対しては、やっぱり結婚世帯のこういった生活支援をしていかなくちゃならない。

だけど、リフォームとか住宅の購入、家賃、引っ越し、こういったところに関わらない結婚、美祢市に住んでされる方もおるといのはどうするかということで、そういった方にこの費用がかかるので、それが不要ないという場合には、私はそれに代わる30万円とかも出すのであれば、結婚されたらですね、美祢市では、住宅リフォームとかしないそういった方に対しては、私はパソコンとかですね、それとかスマートフォン、これ買えば高いですから、こういったところを結婚された方には、こういった購入ができるような支援対策をしていっても、この補助金制度から逸脱してるから駄目と言われるかも分かりませんが、これについて、単市でやっていこうというふうな考えがあるのかどうか、ちょっとこれについて、最後お伺いします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） さきに御説明しましたが、結婚・新生活支援事業は、国の少子化対策の交付金の補助要件に沿って実施をしております。

国の対象経費が新婚生活への住宅支援である目的は、住居費の負担軽減を通して安定した生活基盤を提供し、定住促進や少子化対策につなげることだと理解しております。

議員御提案のパソコンやスマートフォンの購入支援については、その目的が新婚

生活の生活安定や定住促進にどのように結びつくのかの整理が必要です。

例えば、市内に住み続けるためのリモートワーク等を促進することであるのか、単に生活費の負担軽減であるのかといった整理が必要ではないかと考えます。

また、スマートフォンやパソコンの必要性は世帯によって異なり、スマートフォンについては、若い新婚世帯では既に持っている人が大半と思われます。

市内に住み続ける新婚世帯への生活支援を目的としておりますので、その目的に沿った支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） お話はよく分かりました。

いずれにしてもですね、こういった支援策に関して、今のリフォームとかそういったところに関わらない方もおられますので、もうそれ以外に代わるこういった支援策というものをですね、また、結婚されて、何か今回の件以外に、もう少し幅を広げても私はいいんじゃないかと思ってます。

これは、国がやることだから市がどうこう言えないとは思いますがけれども、本市としても、何らかのまた別途多くの方が結婚されるわけじゃ——限られてますけど、その辺を含めながら、別途、そういった方々に対する支援策を検討をされてもいいんじゃないかと、このように思っているところでございます。

ちょうど時間となりましたので、一般質問は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、11時15分まで休憩します。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○6番（末永義美君） 創生会の末永義美です。通告に従い一般質問してまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

美祢市においては、2025年を迎え、これからの5年で、高齢者が45%を上回り、15年後には60%を上回る想定外の超高齢社会が到来し、様々な社会問題が発生すると私は予測しています。

そして、2030年に向け、少子化には歯止めがかからず、高齢者を支える労働人口の減少や人口全体の想定外なさらなる減少が顕著になり、自治体経営や地域経済の衰退、地域の社会構造の変化が大きく問題化すると考えています。

また、高齢者のひとり暮らし世帯への移行は加速的に進み、少子化や未婚化の影響で、家庭コミュニティが小さい高齢世帯が増えていくでしょう。高齢者の意思決定の支援や貧困対策などについても、地域での取組が必要と考えられます。

そこで、市立2病院には、地域における基幹的な公的医療機関として、住民の命を守り、健康を支える使命を課せられていると思います。

健全な経営基盤を確立していく中で、地域に不足する医療や不採算医療、そして救急医療、高度医療における役割を果たすほか、総合診療機能に支えられたがん診療、早期発見・早期治療を実現する予防医療に重点を置き、近隣医療圏を含む医療需要に対応していかなければなりません。

美祢市病院経営強化プランについて、令和6年度の点検と評価、そして進捗状況について、まずはお伺いします。

また、これまで累積赤字が十数億を超えております。経営の健全化は見通せないものでしょうか、併せてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは、末永議員の御質問にお答えします。

美祢市病院経営強化プランは、総務省から発せられた公立病院経営強化ガイドラインを踏まえ、持続可能な地域医療を確保していくことを基本として、令和6年3月に策定したところであります。

本計画は、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間としており、今年度が計画期間の初年度であり、病院事業の経営改善に鋭意取り組んできたところであります。

しかし、議員御指摘のとおり、業務予定量の見込みや経費等の見直しに基づき算定した結果、本定例会に提出いたしました補正予算において、病院事業全体で約2億3,000万円の当年度純損失を見込んでいるところであります。

この主な要因とし、入院患者の動向はコロナ禍前の水準に戻りつつあるものの、市立病院においては、複数回の院内クラスターが発生したために、入院患者の受入制限を行ったことや職員間で感染が拡大したことにより、受入体制が整えられなかったことなどによって、当初見込んでいましたが——当初見込んでいました収益を達成できなかったと捉えております。

また、今年度は2年ごとの診療報酬改定の年でありましたが、全国的にもコロナによる受診控えや昨今の社会情勢の影響を受け、医薬品や診療材料等に加え最低賃金の上昇に伴う人件費の高騰、さらには委託料等の経費の増加など、費用増加分を診療報酬改定幅ではカバーできないことも影響した結果となっています。

このような状況は、全国の病院においても同様の傾向にあり、全体の約7割、自治体病院でいえば、そのほとんどが赤字経営に転じていると報じられております。

病院事業を取り巻く環境は大変厳しいものでありますが、経営の改善を目指し、病床数や病床機能の最適化を図るとともに、経費削減に向け取り組んできたところでもあります。

令和7年度予算を編成する際には、今年度の取組をベースとして、より一層の収益向上及び経費削減に向け経営改善に努めていくこととしております。

まずは、市立2病院を地域密着型多機能病院としての機能を最大限に発揮させるため、市内外の医療機関はもとより、市内介護事業所等々の連携を強化することにより病床稼働率を向上させること、また、地域ニーズに応えるべく、新規サービス展開を図ることにより、収益の拡大を図っていくこととしております。

一方で、高騰が続く費用面では、職員配置の適正化や電力供給事業者の見直しによる電気料金の削減に加え、市立病院で採用する診療材料等の統一化によるコスト縮減、さらには医薬品の共同購入に向けた取組を進め、経営改善に努めていくことにより、経常収支の改善を目指すこととしております。

また、総務省が実施する地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を活用し、アドバイザーとして、城西大学の伊関教授を招聘し、より効果的な改善方策について助言を得ながら取組を進めていきたいと考えております。

経営強化プランに上げております課題のうち、本来的な課題である地域密着型多機能病院としての利活用、医師・看護師の確保を軸に経営の安定化に努め、市立2病院が本市の地域医療を担っていくため、病院事業一体となって鋭意取り組んで

いきたいと考えております。

病院経営強化プランに関しても、今年度の状況の点検・評価を精査し、必要に応じて速やかに見直しを行ってまいり所存であります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○6番（末永義美君） 県内では、岩国、萩でも公立病院の存亡をかけた様々な問題が発生し、市長選挙の争点にもなっています。

公立病院は様々な環境の中で、課題も多いですけれどもやることもたくさんあります。大変なことは承知しています。病院事業管理者や管理部長はじめとする皆さんが病院改革の——病院改革や健全な経営基盤の確立に向けて全力で取り組まれていると思います。これからもその辺はよろしくお願ひしたいところです。

そこで、1つだけ、その中でも再質問があります。

そういった皆さんが頑張ってる中で1つの出来事がありました。私はそれちょっと問題視をしてしまいました。

1月いっぱい離職された医師が担当した多くの患者に向けて、私は間もなく退職しますので、どこの病院でも紹介状を書きますからとお話をされたようです。

地域の診療所では、こういったことはよくあるんですが、この発言で、その患者さんやこの話を聞いた住民がどう思ったのでしょうか。患者本位で考えていたのかもしれない。

しかしながら、市民からの信用を回復し、多くの患者さんから選ばれる病院を目指し改革を進めている中で、私の耳に入ったところでも、もう市立病院は通えない、美祢市立病院から医者がいなくなる、終わるんじゃないかという話が飛びかい、それが膨らんだうわさをつくるのが心配です。離職を不安に抱く患者に引き続き市立病院がしっかりと診ますので安心してくださいという言葉がそのときに併せてほしかったと私は考えております。

これ、私の視点、私見ですが、臆測や不安を募らせるばかりでなく、市立病院への不信と患者の減少を残してしまったのではないのでしょうか。これまでも、医師の不適切な言動や行動が問題になりましたが、本当に残念で仕方ありません。

このような医師の発言について、それが事実であったのか。また、その責任と回復をどう考えるかをお伺いします。

○6番（末永義美君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 御指摘のとおり、今年1月末に常勤の循環器内科医師1名が大学人事により他医療機関へ移動、また、4月末で同じく常勤の循環器内科医師1名が退職予定であります。市民の皆様には、混乱を招くことになり誠に申し訳ありません。心よりおわび申し上げます。

昨年12月定例会の際にも答弁いたしました、医師の働き方改革や若手医師不足の影響を受け大規模病院へ医師を集める、いわゆる医師集約化の流れは、県内のあらゆる地域で例外なく進んでおり、避けて通れない状況となっております。

現時点では2名の循環器内科医師の確保を見込んでいるところでありますが、具体的な氏名が未定であるため引継ぎができず、受診されていた患者さんについては、専門医を紹介しているところであります。

ただし、当院の他診療科にも受診され、循環器系の投薬治療の継続のみでよいと判断される患者さんには、可能な限り御本人の意向をそういう形で、おのおの診療科での継続治療を行うこととしておりますので、全てのケースでそのような対応になっていない状況であります——なっておりますが、全てのケースでそのような対応になっていない状況であります。

病院でも、議員御発言のような意見を伺うことがあり、その際は職員が丁寧に事情を説明し対応しております。もちろんそのような場合でも、循環器専門医での治療が必要な場合には、その都度、専門医を紹介させていただいております。

なお、病院事業局として、循環器内科については、引き続き常勤の医師派遣を要望してまいりますが、まずは今年4月からの週2名の非常勤医師確保に向けて調整を進めているところであります。

また、市外の医療機関に紹介させていただいた患者さんにも、市立病院での外来体制が整い次第、御連絡させていただきたいと考えています。

なお、このように循環器内科医の退職を受けて患者さんの他医療機関への紹介と混乱が生じておりましたが、関係各所の御尽力をいただいた結果、先般この4月より、県から自治医科大学卒業医師1名、山口大学医学部附属病院総合診療医から医師1名、合計2名の総合診療医派遣の内定がありました。このことを申し添えさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○6番（末永義美君） 私が12月議会で、循環器内科のことを一般質問しました。

10月の初めに、私も私のルートで山大医学部からそんなうわさを聞いて、12月議会で一般質問しましたところ、今おっしゃったとおり、医師は確保しつつある、また、そういう連絡があったということも聞いておりました。しかし、そのことを知らない住民もたくさんいます。

そして、形は今おっしゃったとおり、盤石なテーマであります。さっき言ったとおり医者という言葉はとても重く大切に、言葉1つで患者が元気になったりもします。ですから、医療技術もよろしいですけども、その前の患者・市民を見る目、寄り添う気持ちとして、言葉はもう少しこれからは注意していただきたいと私は要望いたします。

山口県は県立高校の統廃合再編を検討する取組を始めようとしています。

市立2病院においても、これからの10年15年で耐久年数をはるかに超える築35年から45年を迎えようとしています。そのため、建て替えやどう存続できるか、統合するか、診療をするか——診療所とするかなどを議論すべき時期にあるのではないのでしょうか。抜本的な人的改革、病院事業の構造改革の実施が避けて通れない課題となっています。

市立病院の経営にあっては、損益収支をはじめとする経営状況の悪化と医師看護師不足に伴う診療体制の縮小など、その経営環境や医療提供体制の維持は厳しい状況になっています。

しかし、不採算医療について、自治体病院として取り組まなければならない使命的な部分があることを考えると、経営という観点との両立は難しいことを承知しています。

地方公営企業法の全部適用により、事業管理者による経営責任の明確化や迅速な意思決定が行われ、強力な改革力による自主性・自立性によって経営改善が図られることを強く要望し、それを期待し信じています。

続きまして、医療と介護・福祉のネットワークについてお伺いします。

本市においても、想定外の超高齢化社会に向けて、公立病院の健全経営を実現するための改革の中で、特に救急医療体制と診療体制の充実や、再質問しましたが、しかし、経営基盤を支える医療人の人材育成と円滑な運営を実現する人事組織体制

の構築が求められます。そして、在宅医療へシフトする医療制度における地域医療連携の推進が重要となります。

この中で、医療と在宅医療に関する介護サービスについては、高度急性期への医療資源の集中投入と入院医療の強化、また、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築が方針の柱として示されるべきです。

ここで、質問します。

医療と2025年問題をどう捉え、地域包括ケアシステムの構築における役割と責務をどう踏まえているのか。

また、その中での公立病院としての医療・介護サービスの提供をどのように取り組もうとしているのか。

地域社会を衰退させる2025年問題、さらに2040年問題を見据えた医療と介護・福祉のネットワーク形成をどう考えるかをお伺いします。

○議長（荒山光広君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） ただいまの末永議員の御質問にお答えいたします。

市民のための市立2病院についてという大きな項目の中の今幾つか2番目の医療・介護・福祉ネットワークについて、医療と25年問題をどう捉えているか、以下、複数の御質問がありましたけれども、私は、まず医療と介護・福祉のネットワークについて、医療と2025年問題をどう捉えているかというそういう御質問に対してお答えしたいと思っております。

末永議員の御質問は、本市における地域包括ケアシステムの構築のための実践的な役割を市立2病院がどう担っていくかとお尋ねと捉えております。

私は、病院経営強化プランに掲げているように、市立2病院が地域包括ケアシステムの中核となる地域密着型多機能病院として、市内外の医療機関はもとより、市内介護施設とのより緊密な連携を構築していくことによって、その役割を果たしていきたいと考えております。

私としては、その連携をより円滑に形成するために、医療・介護・福祉の各分野の代表からなる美祢市地域医療推進協議会を来年度早期に開催し、1病院から介護事業所への連携ルートに問題はないか。2介護事業所から病院への連絡・相談窓口の設置はできないのか。3病院の経営改善取組状況と今後の展開への要望などを議題として連携を進めていく上での具体策を立案・実施していくこととしております。

また、従来から、在宅医療の支援や緊急時の患者の受入れを行う市立2病院と市内診療所や介護事業所との間で開催される各種会議に両病院長をはじめ医療スタッフが参加し、お互いに顔の見える関係の構築に努めているところであります。

例えば、美祢市地域包括支援センターが主催し、郡市医師会をはじめ、介護事業所から多職種が参加する在宅医療・介護連携推進のための連絡会議が昨日実施されましたところでありますが、健康増進課が主催する救急医療に関する関係者連絡会議などに積極的に参画することとしております。

このような具体的な取組とそれに基づいて、日常的に行われる対等なやりとりが本当の意味の連携をつくっていると考えているところであります。

オール美祢の体制で、医療と介護の複合的なサービスを必要とされる方が多くいる現在の現状、状態、いわゆる団塊の世代に関わる2025年問題に対応していく、そういったことが私の今考えていることであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○6番（末永義美君） 今おっしゃったとおりといいますか、その旨をどうか一部の経営陣だけでなくして、全ての医療スタッフの方々がそういう情報や意見を、また方向性を集約し、皆がそれを実現、具現化できるような体制を取っていただきたいと思っています。

ここまで時間を気にしてしまっていて、いつものとおり早口になってしまいました。ちょっと余裕が出てきましたので、リラックスしてお伺いします。

地域包括ケアシステム構築の重点課題について質問してまいります。

地域包括ケアシステムとはと題し、さて、先ほどの質問に出ましたが、地域包括ケアシステムの構築におけるその重点課題についてお伺いしてまいります。

医療、介護従事者、そして、多くの行政や議会の皆さんは地域包括ケアシステムという言葉聞いたことがあると思います。しかし、多くの市民の中には、知らない、何となく聞いたことあるというふうに、まだまだ周知というか、内容は把握されてないと私は思っています。

この言葉自体は新しいものではなく、2005年の介護保険法改正において初めて使われ、2012年の社会保障と税の一体改革により、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者になっている、この2025年を年次目標として構築が進められてきました。し

かし、全国的に見ても、現時点では実現しているとは言いがたいのが実情です。

美祢市においても、これまでどのような取組がなされてきたのでしょうか。地域包括ケアシステムが抱える課題として、その重要度に対し認知度が不足しており、地域包括ケア支援センターの機能、役割が多くの方々に十分に理解されていないと私は思っています。

また、推進する人材の不足や制度の地域格差もあると思います。

そこで、この制度は住民にどれほど周知されているのでしょうか。地域包括ケアシステムの制度と目的について、正しく周知されているのか。住民の認識と利用状況及び住民参加などの具体的な施策事例の説明を求め、これらの状況についても伺います。

○議長（荒山光広君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 地域包括ケアシステムについては、これまでも末永議員から一般質問をいただいておりますが、改めて制度の内容を御説明いたします。

地域包括ケアシステムとは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むため、地域の実情に応じて、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される体制であり、医療、介護、福祉などの関係機関、関係団体のほか、地域のあらゆる社会資源を活用した支援ネットワークを構築することにより、地域社会全体で高齢者を支える仕組みであります。

この地域包括ケアシステムの構築、推進に当たっては、市内2か所に設置しております地域包括支援センターが中核的役割を担い、地域ケア会議の開催、総合相談支援、包括的・継続的ケアマネジメントのほか在宅医療介護連携、生活支援体制整備等の諸施策に取り組んでおります。

これらの諸施策は、関係機関、関係団体と連携し進める取組、住民にアプローチして進めていく取組とありますが、住民参加型の取組として、介護予防や認知症に関する講演会などに毎年500人以上の参加をいただいているほか、介護予防自主グループは約20か所設立、運営されています。

なお、地域包括ケアシステムは概念的なものであり、その周知については、各医療機関や事業者はもとより、連携する関係機関、関係団体など、ネットワークを構成する全ての関係者にあらゆる機会を通じて行っています。

一方で、市民の皆様に対しては、概念そのものよりも、医療介護サービスの選択

肢はどのようなものがあるか、どのように利用したらよいか、また、どこに相談したらよいのかということを中心に周知することが重要であり、広報紙での周知のほか、介護予防教室や研修、講演会などの場で直接周知を行っている状況であります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○6番（末永義美君） 今、部長がおっしゃったことを少しでも多くの市民の方にも耳に入るように、まだまだ医療が必要な方のところまでその情報がいかないところがあったりしています。民生委員さんだけでなくあらゆる場面でこういったことが真面目に、時には面白くおかしく理解してもらえるような、私たちにとって、これは使えるものなんだというところまで徹底した周知と、そして、あっ、これに私たちも参加できるんだっていうところまでの醸成を希望しています。

次に、地域包括ケアシステム構築の現状についてです。

美祢市は、全国、県内の自治体の中でも、この構築がやや遅れていると私は考えております。

構築目標の2025年度は大きな節目であり、これまでの事業や重点施策などの点検と評価の概要、そして、見通しなどのほうについてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 地域包括ケアシステム構築については、平成24年度から26年度までを計画期間とした第5期介護保険事業計画において明記しており、平成24年度に介護予防事業への着手、平成25年度からは在宅医療・介護連携推進事業、平成28年度からは生活支援体制整備事業に着手しております。

点検と評価という点については、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に目標値を記載し、外部委員にも参画いただいております高齢者保健福祉推進会議において、毎年度点検・評価を行っていただいているところであり、コロナ禍を除いては、おおむね計画どおりの目標が達成できている状況となっております。

議員御発言の2025年問題について、まず、本市高齢者の令和5年度及び令和6年度の要介護認定状況データに基づいた特徴を申し上げますと、平成29年度の要介護認定率は20.1%であったものが、令和3年度以降現在まで約18%を推移しております。

特に、要支援1、要支援2の認定率は4.5%であり、全国平均の5.7%及び山口県

平均の5.3%と比較して低い状況にあり、介護予防事業における一定の施策効果があったものと考えております。

さらに、本市の要介護認定における新規申請者の平均年齢は83.3歳であり、全国平均の81.7歳及び山口県平均の82.4歳と比較して高い状況にあります。これらの数値については様々な考察がございますが、本市の特徴的なデータとして捉えているところです。

今日の社会で懸念されている2025年問題は、団塊の世代と呼ばれる方々が全員75歳以上となることにより、超高齢化社会を迎えることで生じる問題の総称です。

先ほど御説明しました、新規申請者の平均年齢83.3歳であるという本市の特徴的データを踏まえますと、本市における介護需要のピークは、この先8年後あたりから起こりうる問題であると考えております。

今後、間もなく到来するこの社会問題に適切に対応するため、引き続き地域包括ケアシステムの深化、推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○6番（末永義美君） 今、地域では、介護ヘルパーが足りないとかなかなかサービスを受けられないという——言われる方もあれば、市におかれては、予想してたよりも介護サービスの申請が少ないというアンバランスがあります。

これは、おっしゃった中で、今あった団塊世代が75を超えてきました。この1年、2年、3年ぐらいがちょうど空洞感というか、後期高齢者が少なく推移する場面があります。間違いなく4年、5年後からは、急速にその数が増え、福祉や医療・介護の需要も目をみはるばかりの結果になると思います。今こそがその準備体制であり、そこを私たちも議会も、そして行政も地域の皆さんも周知した上でのよりよいまちづくりへと推進していきたいと私は考えています。

続いて、2040年問題に向けた目標と重点課題についてであります。

超少子高齢化が2040年ピークに達し社会保障給付費が増大する一方で、労働人口が減少して多様な就労、新たな高齢者の社会参加などの環境整備が求められます。

また、医療福祉サービスの改革を進め、給付と負担の見直しなどによる生産性の向上、社会保障の持続可能性の確保が重要です。

2025年から2040年に向けて、自治体経営と住民の健康と暮らしを守る改革と政策

を打つタイミングと優先順位を間違えられない段階にきています。

私の推測ですが、あと15年後の2040年には、美祢市の人口は1万2,000人を割ると私は考えています。

また、高齢化率も65%を超えていくときが一時的に起こり得ると考えております。そこでお伺いします。

地域包括ケアシステムの充実と深化を自治体経営と地域活性化の大きな柱と捉え、全力で取り組まなければならないと考えています。2025年から2050年を見据えた2040年問題に取り組むお考えをお伺いします。

○議長（荒山光広君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 議員御指摘の2040年問題については、少子高齢化による人口減少が進む本市にとって、医療、介護、福祉分野への影響のみならず、市政全般にわたり影響を及ぼす重要かつ深刻な問題であると捉えております。

持続可能な自治体経営の下、全ての住民が安心して、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく健康でいきいきとした生活を送ることができる地域社会の実現を目指す本市といたしましては、2040年問題に対応するために重要な1つの方策として、地域包括ケアシステムの深化、推進に今まで以上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○6番（末永義美君） 今おっしゃった言葉や思い、これをぜひ地域の暮らしの中でそれが具現化して、その結果が、成果が市民の暮らしの中で見て実感できることを切望しています。

続いて、介護人材の確保と処遇について質問してまいります。

ケアマネジャーの業務改善と離職防止についてであります。

ケアマネジャーの過剰な業務負担が問題になっており、離職や廃業が多くなっています。

その原因として、介護保険法に基づく業務以外の報酬にならない、いわゆるシャドウワークが重くのしかかっています。

また、免許更新のための費用や研修時間なども多くなっており、介護保険制度の要であるケアマネジャーの確保や負担軽減は喫緊の課題であり、他産業に見劣りな

い処遇改善が求められます。

ケアマネジャー不足で困るのは、ほかでもない介護サービスの利用者とその家族であることから、早期改善が求められる社会問題となっています。この問題解決をどう捉えているかをお伺いします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

これまでの質問を――質問とか末永議員のおっしゃることをお聞きする中で、本当にそのとおりだと思っております。それぞれ医療従事者も介護従事者も本当に一生懸命頑張っていると思っております。

ただ、個別最適化であって、全体として、本当にこの地域に合った最適化がなされているのかどうかというイメージのすり合わせは何よりも必要だと思っております。

確かに、介護報酬はシャドウワークというお話もございましたけど、今本当に診療報酬にならない、また、介護報酬で算定されない業務っていうのは非常に大きいっていうのが本当に実態でございます。このことが介護従事者、医療従事者の重い負担となっているのも事実でございますので、そのことをまずもって申し述べさせていただいて、今のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

ケアマネジャーの業務改善や離職に関する問題については、国においても全国的な課題として捉えており、本市でも十分に課題認識をしているところであります。

身寄りのない高齢者の支援増加や雑務依頼の拡大により、業務内容は一層深刻化しているほか、居宅介護支援事業所においては、業務継続計画や虐待防止策の策定が義務づけられるなど、制度改正に伴う事務負担の増大も大きな課題となっております。

また、主任介護支援専門員の免許更新については、山口県の更新要件が他県と比較して厳しく、主任介護支援専門員からは、要件を満たすための負担が非常に大きいとの声が多く寄せられております。

こうした状況を踏まえ、県内自治体でも、介護支援専門員をはじめとする介護人材の確保は喫緊の課題であると認識されており、処遇については制度上の問題でもあることから、令和元年度以降、山口県市長会において毎年議題として取上げ、国、県及び関係者に対して、処遇改善に関する要望を行っているところでございます。

なお、本市では、昨年11月に山口県に対し令和7年度県予算等に対する要望として、都道府県が行う介護支援専門員の研修要件を他県と同水準程度に緩和し、介護支援専門員の時間的、経済的負担を軽減すること及び介護人材の確保、定着並びに育成に関する事業の拡充等について要望を行ったところであります。

これまでの本市独自の取組としては、令和3年4月に資格取得補助制度を拡充し、介護支援専門員の資格取得及び更新に要する費用を補助対象に追加したほか、令和5年度からは補助率を引き上げるなど、介護人材確保の取組を進めてきたところであります。

令和7年度予算においては、ケアプランデータ連携システムの導入促進を図るため、ライセンス料の補助を行う予算を計上しております。このシステム導入により、事業所内での業務負担の軽減やサービスの質の向上を図ることが期待できます。

また、市では行政と事業者が地域課題を共有し、対策について一緒に検討することが重要と考え、昨年12月に市内の介護保険サービス事業者と行政等で構成する介護保険サービス事業所連絡会議を開催したところであります。

今後も、この連絡会議を定期的開催し、関係機関と連携を図りながら、現場の御意見も踏まえた施策の充実に努めるとともに、ケアマネジャーが安心して業務に従事できる環境の整備に向けて、オール美祢で着実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○6番（末永義美君） どうぞよろしく申し上げます。

続いて、介護ヘルパーの処遇改善と介護ヘルパーの会計年度任用職員採用についてお伺いします。

先ほどのケアマネジャーとともに、本市における地域包括ケアシステムを推進し、介護サービスを提供する最前線で重要な役割を持ち、利用者の暮らしの中で働く介護ヘルパー、利用者とその家族の安心・安全な暮らしを守る介護ヘルパーの人材不足が全市的にも、そして全国的にも深刻な問題になっています。介護報酬を上げるなどの医療介護従事者の処遇改善を進めることが重要であり、職場環境を改善することで、介護業界のイメージを変える必要があります。介護人材を確保するためには、早急な処遇改善、働きやすい環境づくりが喫緊の重要課題です。

例えば、会計年度任用職員として採用してネットワークをつくったり、やりがいのある仕事、魅力ある職業とする体制を整備することが重要になっていると私は考えています。

このようなケアマネジャー、そして訪問看護師、そしてこの介護ヘルパーの中で、介護ヘルパーは私は一番重要であり、今必要な人材と思っています。

この人材確保を図る考え方についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 介護人材確保対策については、市としても大きな課題と認識しており、昨年12月に開催した介護保険サービス事業所連絡会議において、市内事業所の職員との意見交換会を実施し、現場の実情や課題を共有し、対応策について協議を行ったところでございます。

議員御発言のケアマネジャーやヘルパーなど、介護従事者の処遇改善については介護保険制度上の問題であることから、今後も国、県に対し要望を続けていきたいと考えております。

また、会計年度任用職員としての採用については、市が直営で介護保険サービス事業を実施することになり、体制や制度の運用、財政面を含め慎重に判断する必要があることから、現時点では想定をしておりません。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○6番（末永義美君） 全国や県内である施策を横目的に見るだけでなく、美祢市が市独自の改革論を訴えてほしいと思っております。

後にお話しする介護ボランティアポイント制度も東京の稲城市という自治体が厚生労働省にその提案をし、制度化されて、今全国に広がっています。

ぜひ、美祢市におかれても、美祢から発祥したというような福祉の在り方を推進していただきたいと考えています。

現役世代が働きながら家族を介護するビジネスケアラーが増加しています。

また、ヤングケアラーも少なくなく、学業や仕事と介護の両立は困難な問題です。

これからの介護政策とは、社会を維持するためのインフラ政策と言ってもいいでしょう。福祉的な側面だけでなく社会全体を支えるまちづくり、インフラ的な視点で議論していかなければなりません。これからの15年が勝負になります。社会保障

全体の仕組みを見直し大改革をしていく必要があります。

地方自治体レベルでは、地域共生社会という概念に基づいた地域包括ケアシステムの構築を進化させていくこと、そして、重層的支援体制整備事業に取り組むことが大きな手段の1つです。

時間の関係でちょっと1問飛ばしまして、次に、地域包括ケアシステムのまちづくりについてです。

地域包括ケアシステムの構築の充実、深化をまちづくりと位置づけることについて、再度、御質問します。

私は、美祢市の観光・農業振興や地域経済の活性化、そして、自治体経営の基盤整備などを発展させていくキーワードは、ほかならない住民の生活の質の向上にあると考えています。

なぜならば、住民の命と健康な暮らしが守られて、安心して働けて、地域活動にも参加できることが美祢の活性化や課題解決に立ち向かう原動力と私は考えています。

県内トップクラスの地域医療と介護・福祉・生活支援、そして、子育て支援体制の構築に特化した地域包括ケアシステムの充実を基盤とするまちづくりの有効性について、まずはお伺いします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

福祉施策がまちづくりに果たす役割という部分でございますが、これは、総理もそれこそ社会——そういった医療とか介護とかは地方創生の大きな果たす——地方創生に大きな役割があるというふうに述べられているところでございます。

ちょっと産業面から言ってもですね、地元の経済循環の面から言っても、病院事業だけでも約40億以上あるわけでございます。その部分の医療とか介護っていうのは、直接労働者への配分が非常に高い産業でございます。6割、また7割というのが直接労働者に還元されるわけでございますので、経済循環の面からも非常に高い役割を果たすわけでございます。

地域のあらゆる社会資源を活用した支援ネットワークを構築するという地域包括ケアシステムの仕組みは高齢者のみならず、全ての市民の福祉向上につながるものと考えております。

地域包括ケアシステムは、医療・介護・介護予防・住まい及び生活支援という3つの要素から構成されます。

これらの社会資源、地域資源を活用し包括的支援ネットワークを確保していく取組は、これからの地域づくりにとって重要な方策の1つというふうに捉えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○6番（末永義美君） よく分かりました。

続いて、次の質問に移ります。

これも、また再三再四市長はじめ皆さんに訴えておりました、この地域包括ケアシステムの考え方を全世代、全ての人を対象に拡大していく新たな地域包括ケアシステムの発展についてであります。

美祢市の暮らしを取り巻く状況が著しく変貌していく中、全ての住民が健康不安や生活問題を抱えがちです。高齢者支援から始まった地域包括ケアシステムの構築、この取組を全世代、全住民を対象に拡大していくことが神奈川県藤沢市など、多くの自治体で始まっています。

超少子高齢社会の深刻な不安を切り開く市独自のこのような全世代全ての住民を対象に拡大していく地域包括支援ケアシステム、この体制を整備していくことについて伺います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

大きな概念からいうと、上位概念が地域共生社会の実現でございます、これが政策理念で、中位概念が包括的支援体制と地域包括ケアシステムでございます。その中の具体的な事業というのが重層的支援体制整備事業でございます。

まさに、あらゆる世代をいろんな方面から属性を問わず支援していくというのがこの重層的支援体制整備事業でございますので、それを着実に実施するということがあらゆる世代を支援するということにもなりますし、お互いがお互い支援し合う仕組みづくりの構築にもつながっていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○6番（末永義美君） 次に申し上げる私の考え方を察するがごとく、今の市長の御発言は次の私の文言に大変よいものでした。

私の考え方ですが、地域包括ケアシステムの構築は、地域共生社会を実現する手段の1つです。そして、社会福祉法の改正により、令和3年4月より実施されることになった新たな事業、重層的支援体制整備事業を推進することがその方法と捉えています。

この重点的支援体制整備事業は、これまでの高齢・障害・子ども・生活困窮といった分野や世代別の支援体制では対応しきれないような地域住民の多様化・複雑化した支援ニーズに対応するため、分野や世代を問わない相談支援・参加支援及び地域づくりに向けた支援といった3つの支援を一体的に実施し、包括的な支援体制の構築を目的とする新たな考え方からの事業であります。

このような地域共生社会を実現する手段である地域包括ケアシステムの構築やその方法である重層的支援体制整備事業は重ね合う内容がありますが、福祉分野からのアプローチだけでなく、まちづくりといった楽しくてわくわくする分野からのアプローチも重要です。次のステップとして、福祉という枠にとらわれることない連携が求められます。

地域包括ケアシステムの取組に遅れ、この重層的支援体制整備事業の推進にも出遅れることは、美祢市の地域共生社会の実現にとって大きな支障をもたらしますので、ぜひ、挑戦する意思と市独自のものを構築するような美祢市発というものを県内に——全国に発するがごとく力のあるものにしていきたいし、それを願うばかりであります。

続きまして、これもまた再三しつこく質問しますが、介護支援ボランティアポイント制度の早期導入についてであります。

介護支援ボランティアポイント制度は、平成19年に国より制度化され、全国でも成果が大きく、令和3年に改めて厚生労働省から推奨されています。介護保険制度による高齢者の社会活動を促進し、社会に貢献するボランティアをしながら、その高齢者自身の生きがいや健康増進、介護予防を期待できます。

まだ、ボランティアでは、ポイントが付与され換金したり、介護保険料が軽減されるなど、介護保険財政への効果や医療費の抑制も期待できます。

また、最近では、全国に数多くの700、800を超えるがごとくの自治体がこれを実

施する中で、この内容について、アプリの導入が始まっています。

これは、ボランティアポイントの管理がデジタル化され、ポイント付与から自治体の支払業務作業、管理コストを大幅に削減されるなど、導入の環境整備が進んでいます。

私は、平成28年、29年の議会でも提言しましたが、再度、昨年12月議会で、制度の導入を一般質問したところです。

が、しかし、このたびの市長の施政方針の中には、それどころか、地域共生社会の実現や地域包括ケアシステムの構築などについて端的な言葉がなく、また重層的支援体制の整備事業の拡大、新規の事業、また、予算の計上などの考える具体的な事例も私はなかったのかなと受け止めています。

このたびも、この介護ボランティアポイント制度の導入が見送られ実現しないのかとも考えています。

改めて、私は全ての産業や自治体経営のためにも、そして市民の生活の質の向上のためにも、この介護ボランティアポイント制度は、多くの可能性とそこから広がる新たな政策が秘められていると思っています。

市長の改めてのお考えを、また政治判断のほうも含めてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永議員の介護支援ボランティア制度導入についての御質問にお答えいたします。

さきの12月でも一般質問をいただきました。で、介護支援ボランティア制度導入については、これまでも本当に御質問いただいておりますが、改めて市の考え方について御説明いたします。

介護支援ボランティアポイント制度は、地域住民が互いに助け合う関係を築き、コミュニティの活性化に寄与するとともに、介護人材の不足を補う新たな担い手として、ボランティアの力の活用が期待される制度でございます。

その一方で、既存の無償ボランティア活動やシルバー人材センター等との事業所と競合し、地域の人材バランスに影響を及ぼす懸念もありますことから、適切な制度設計が求められているところでございます。

現在、制度導入に向けた課題整理を進めており、制度導入をしているこれを調査し、制度の効果や課題の検証を行うとともに、制度が持続可能な運営につなげられ

るかどうかというのも大きな課題として捉えているところでございます。

令和7年度において、ボランティアの担い手となる人材の調査を実施することとしております。

まずは、この実施を——調査を実施した上で、どうしても美祢市社会福祉協議会との協力は不可欠でありますので——ありますので、協議を重ねていく必要があります。

これらの過程を踏まえて、ボランティア活動の安定的な運営確保の視点を考慮しながら、実現可能な制度の構築について、調査・検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○6番（末永義美君） 長時間になってきましたが、この制度は、確かにメリットもあればデメリットがあります。ぜひ、多くの自治体でされている中の幾つかを選んで、職員の方の派遣研修などしていただきたいと思っています。

この制度は、ここにとどまらない、いろんな市民活動や市政の安定に、また福祉の安定にも及ぶ大きな事業と捉えています。

そして、時間がなくて、先ほど割愛したんですけども、介護ヘルパーやケアマネジャーとともに訪問看護、この訪問看護師さんも医療現場では足りませんが、24時間体制で、最初と最後一番お世話になるのは介護ヘルパーさんと訪問看護師であります。

どうか、昔も言ったんですが、成進高校の中に、例えば准看護師学科を考えてみてもらうとかあらゆる手段を講じて、地域から人材を育成し発掘し、地域で仕事に従事してもらって幸せに安心して暮らしていけるような、個々の人生がこの美祢市で循環していくような人がつくる美祢市、そしてその人が育てた美祢市で、また、新しい子どもが生まれていく、そういったまちづくりのために、どうかこれからも福祉の視点といいますか、市民の暮らしを守るという使命をよろしくお願ひしたいと願ひまして、私の一般質問を終わります。

〔末永義美君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩します。

午後0時15分休憩

午後1時00分再開

○副議長（村田弘司君） それでは休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めます。
御協力をよろしく申し上げます。

一般質問を続行します。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○13番（山中佳子君） 健政会の山中佳子です。一般質問発言通告書に従い、質問をさせていただきます。

まず、今後の秋芳地域のまちづくり構想についてお尋ねします。

秋芳地域では、新しく総合支所、公民館、図書館が一体となった複合施設、秋芳地域まちづくりセンターが本年2月25日より供用開始となりました。

これは、当初の予定より2年近く遅れ、その間、秋芳地域のまちづくりも大幅に後退、人口の減少、少子高齢化の加速、空き家の増加と地域の疲弊ぶりは目を覆うものがあります。

しかし、このたびのまちづくりセンターの供用開始は、地域に歓び期待をもたらすものであり、ここを拠点として、今からまちづくりがいよいよ始まるという気がします。

市としては、今後の秋芳地域のまちづくりについて、どのような構想をお持ちでしょうか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

美祿市秋芳地域まちづくりセンターは、地域の皆様の期待の中、本年2月25日に供用開始をいたしました。これまで、多くの皆様の御協力に改めて感謝を申し上げます。

供用開始から2週間以上経過しましたが、これまで、各施設を利用されていた団体はもちろんのこと、保育園の園児や小中学生の児童生徒の皆さん、また、新たな団体の皆様にも御利用いただいておりますことは、秋芳地域まちづくりセンターの所期の目的であるみんなが気軽に集まる世代を超えた居場所が形づくられていることであり、大変うれしく思っております。末長く地域の皆様に愛される施設となり

ますよう努めてまいる所存であります。

施設内には、本年4月からあんもないと号のバス停が新設され、また、ジオタクの乗降場所を設けることで交通の利便性が向上いたしますので、公共交通を御利用の上、ぜひ、施設を幅広い年代の方に御活用いただければと思っております。

御質問の秋芳地域のまちづくりの今後の構想でございます。

ここでは、主にハード整備についてお答えしたいと思います。

地域拠点の核となる秋芳地域まちづくりセンターの建設に続き、令和7年度には、旧秋吉公民館の施設解体工事を実施するため8,620万9,000円の事業費を計上しており、令和8年度にはまちづくりセンター外構工事の一環として、駐車場の整備を行います。

総合支所庁舎等整備庁内検討委員会の設置から言えば、一連の事業は平成30年からスタートしており、まちづくりセンター周辺の土地利用や環境整備につきましては、令和4年3月と5月にワークショップを開催し、また、同年5月には市内の中学校・高等学校に通う生徒を対象にアンケート調査を実施し、多くの御意見やアイデアをいただいたところでございます。

その後、令和4年度には秋吉バス停横に公衆トイレを整備し、本年度から令和8年度にかけては、子どもたちの安全・安心を確保するため、旧総合支所から小中学校までの区間に新たな街灯を整備する計画としております。

今後もワークショップなどで寄せられた御意見やアイデアを踏まえ、地域課題に対応しながらまちの機能を維持し、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを推進してまいります。

まちづくりという観点では、長年懸案であった旧鬼笑亭の解体等も今年予定しておりますし、あと、秋吉台上のバス停も施設改修して、アクティビティセンターの拠点として整備する予定でございます。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 市長は、令和5年12月議会での私の一般質問の答えとして、まちづくりの定義を述べられています。

その部分を抜粋しますと、まちづくりとは、自治体が市街地そのものをつくる都市計画イコールではない。身近な住環境を整備し、地域の魅力や活力を高めるとい

うこと。生活の質を高めるために、身近な居住環境に対して働きかける持続的な活動をいうことだと述べられています。

まさにそのとおりだと思います。私たちは大きなものは望んでいません。身近な住環境を整備し生活の質を高めるために、最低限のまちづくりで構わないと思っています。買物ができる店がないということは、地域の魅力も活力もないに等しい状況だと思います。

そこで、秋芳総合支所跡地の利活用についてお尋ねします。

既存の建物である図書館は残され、秋吉公民館は先ほどのお話にもありましたが、解体されるということで、新年度予算の中でも解体費用8,620万9,000円が計上されています。

秋芳総合支所も取り壊されるという計画だったと思いますが、跡地の今後の利活用についてはどのようにお考えでしょうか。

解体予定時期、その後の計画について、タイムスケジュールも併せてお聞かせください。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 議員御発言の「まちづくり」の定義につきましては、私は令和5年12月定例会でお答えしたものであり、現在も同じ認識であります。

ちょっと一部——1点だけ訂正させていただきますと、身近な住環境を整備と御紹介していただきましたが、身近な居住環境を改善し、地域の魅力や活力を高めるとお答えしております。

また、続けて、住民との対話の場、つまりワークショップを非常に重要視していることも申し上げました。

市民ワークショップを通じていただいた地域の皆様の御意見を尊重し、今後のまちづくりに反映することをお答えしております。

なお、旧秋芳総合支所跡地の利活用については、具体的に総務部長に答弁をいたさせたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 初めに、旧秋吉公民館の跡地についてであります。まちづくりセンターの外構工事の一環として、駐車場の整備を行います。

駐車場整備設計業務は本年度完了し、令和7年8月から施設の解体工事を開始、

さらに、翌令和8年4月から整備工事を行い、同年10月の完成を目指しております。

次に、旧秋芳図書館につきましては、図書館資料が多数あることから、地元要望を踏まえ、書庫として引き続き活用いたします。

最後に、旧秋芳総合支所です。

跡地については、まちづくりセンター整備の際の市民ワークショップ等で多くの御意見をいただきましたので、緑地公園として整備する予定です。

スケジュールは、本年度、解体工事設計業務を行っており、令和7年度は、緑地公園の具体的機能等について、ワークショップを開催する予定です。

施設の解体及び環境整備の時期につきましては、財政状況等を考慮し計画していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） このたび、複合施設である秋芳地域まちづくりセンターが開所となりましたが、これはワークショップで話し合われたことがかなりの部分反映されており、住民の満足度もかなり高いような気がします。

その際、今言われましたように、総合支所跡地の活用も話し合われましたが、緑地公園化という声がありました。古い建物がいつまでも鎮座しているのではなく、1日も早く次の段階に進んでほしいと思います。

秋芳地域には、きちんと買物のできる店舗というものがなくなり、数年がたとうとしていきます。この間、まちづくりセンターの建設を待ち切れず、いろいろ模索し、私も一般質問で度々お願いしましたが、秋芳地域のまちづくりは遅々として進まず、現在に至っています。

そんな中、このたびの秋芳地域まちづくりセンターの落成記念式典において、現役世代を中心とした団体、秋芳カラフルの代表者が地域住民を代表して挨拶をされました。

これは、新しく行政と共同でまちづくりを進めたいという団体であり、名前の由来は秋芳地域の4つの地区の魅力を活かし、にぎやかで活気のあるまちづくりをしたいという思いが込められています。

今、一生懸命研修や研究を重ね、これから計画を立て実行に移していくということですが、計画の一部ではありますが、ネーミングを聞いただけでもわくわくする

ようなプランを考えられています。

私も、この団体について把握しているわけではありませんが、全てを行政に頼るのではなく、自分たちで稼ぎながら少しずつ進んでいこうというコンセプトのようです。

この新しく芽生えた若い現役世代の方々の集まりを、私はもちろん地域や行政のほうでもぜひ育てていきたいと思います。市の対応についてお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

現在、秋芳地域では、まちづくりの羅針盤となる「地域の夢プラン」の策定に取り組まれている、議員がおっしゃった秋芳カラフルの皆さん、そして防災士の免許を取得され、地域の防災啓発活動に取り組まれているジモピーすの皆さんの2団体について、秋芳総合支所が窓口となり、関係課や関係機関と連携して、相談等に対応しております。

秋芳まちづくりセンターが整備されたことを機に、未来に向けたまちづくりに貢献したいという皆さんの熱意に、市といたしましても、大いに期待を寄せておりますし、また感謝もいたしております。

本年度は「地域の思い見える化推進事業補助金」という事業を、補助を活用したゆめプラン策定の取組を支援しており、令和7年度はこれらの継続支援に加え、新たに「みらいそうぞうまちづくり事業」の中で、人口問題の専門家である藤山浩氏にも、モデル地区の1つとして関わっていただけるよう、現在調整を進めております。

藤山先生には、もう早速、先週地域の方々とともに農地や集落、地域産業の状況、そして移住者の取組を視察していただき、かなりの可能性を秘めているというコメントもいただいたところでございますし、実際に代表者の方とも協議をされております。

なお、秋芳地域のみならず、広く市全域でも既にまちづくりに取り組んでおられる団体、あるいは新たに取組を考えておられる団体に対しては、御要望に応じて、また担当職員が相談対応いたしますので、お気軽にお声がけいただきたいというふうに思っております。

地方のまちづくりのソフト事業の取組に関しては以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） うれしいことに、秋芳地域にはこの秋芳カラフルをはじめとして、若い世代の人たちがこのまちを何とかしなければならぬと立ち上がり始めています。

今、お話の中にもありました防災の面からまちの在り方を考えていこうというジモピーすや、空き家を自分たちでリストアップして、ゲストハウスや店舗として活用しようという動き、また、秋吉台弁天池等の観光地をもっと盛り上げようと話を重ねられている若い方たちもいます。まだまだ試行錯誤が続いている状態ですが、議会はもちろん、行政のバックアップをぜひお願いしたいと思います。

ここで、市長に1つ確認したいのですが、令和5年12月の私の一般質問に対して、まちづくりに関しては、基金の中のゆたかなまちづくり基金を財源として活用せざるを得ないというような答弁をされています。

新年度は2億円取り崩す予定となっており、残高見込みは8億2,000万円余りになっています。7年度は無理かもしれませんが、8年度以降この基金を取崩して、秋芳総合支所跡地の有効利用されるお気持ちがあるか。

また、もう1点、常にまちづくりに関しては、有利な補助金や国庫支出金を利用して行いたいと言われていますが、7年度はそのような財源の下、SLの移転や図書館を含む複合施設の整備を美祢駅周辺に計画されています。

これは、令和7年度から11年度の5年計画だと伺っていますが、秋芳地域のまちづくりは、よもやその後ということにはなりはしないか危惧していますが、この2点について確認をしたいと思います。お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

ゆたかなまちづくり基金のまず御質問でございます。

このゆたかなまちづくり基金というのは、合併当初、新市発足のときは、たかだか2億円だったわけでございます。今回、財源調整っていうか、財源として2億円を充てさせていただいているわけでございますが、ゆたかなまちづくり基金というのは、条例においてその用途を定めております。

1つ目として、地域における歴史、伝統文化、産業等を活かし、健康で住みよいまちづくりを推進するため、2つ目として、地域における福祉活動の促進、快適な

生活環境の形成等を図るための財源として充てることができる、幅広く活用が可能な基金でございます。

このことから、近年では、1億円から2億円程度の活用を当初予算で計上し、決算時において、一般財源に余裕が生じた場合はあえて活用を取りやめており、令和7年度当初予算では、2億円の基金の繰入れを見込んでいます——基金からの繰入れを見込んでいますところでございます。

一方、秋芳地域においては、ワークショップ等を通じて御要望がありました、まちづくりに資する事業を財政運営との均衡を図りながら年次的に進めてまいるといふこととしております。

基金の活用につきましては、引き続き、必要に応じて基金の設置目的に沿い、適切かつ有効に活用してまいりたいと考えております。

秋芳の総合支所の解体について、この基金を活用するかという点につきましては、可能な限り国庫補助金を活用してということで、美東総合支所も同じように考えております。国庫補助金等が活用できれば、一般財源の負担も軽減されるわけでございますので、積極的な国庫補助金の活用を図って、そして不足分については、このまちづくり基金の充当も十分あり得るといふふうに思っております。

それと、先ほど、拠点整備のことでございます。

ちょっと1点補足説明をさせていただくと、多分山中議員も御存じだと思いますが、もともと図書館の建て替えをどうするかという問題がございました。

で、平成30年から都市拠点、また、この辺りを都市拠点、そして美東総合支所・秋芳総合支所を地域拠点として、都市拠点・地域拠点活性化計画に着手したわけでございます。

その際に、公共施設の老朽化した使えない——使いにくい、また、老朽化施設をどうしていくのかという更新問題と除却、当時は除却に対しては、国交省が使えないということもありましたので、その除却をどうするのかということと、せっかくだったら複合化、図書館を複合化していこうということも含めて、財源も含めて検討に入ったところでございます。

その結果、立地適正化計画策定を要件に、用途区域を対象とする「都市構造再編集集中支援事業」を活用すれば、半分は国庫補助が活用できて、なおかつ公共施設の老朽化対策、また、いかに縮充、縮小するんだけど充実するかっていうことをして

いくつかという観点から、この事業に向かっていこうということで、こちらは都市拠点整備、そして美東総合支所・秋芳総合支所を中心とした地域拠点を整備していこうという計画でございます。

こちらの後にそちらをやるということを考えはありませんので、計画的に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 秋芳・美東地域の住民にとっては、総合支所建設に当たりましては、まず本当、この本庁舎と供用開始が一緒という予定だったものが、こちらの本庁舎が建った後、総合支所の建設にかかったという経緯がありますので、その辺の疑念がありましたのでお伺いしました。

それでは、次に、市営住宅の現況についてお尋ねします。

市営住宅の入居状況について、旧美祢・美東・秋芳3地区それぞれの入居状況と築年数についてお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 本年2月末現在の地区別の市営住宅における入居状況であります。

耐用年数を経過、または間もなく経過することにより、空き部屋の募集を行っていない部屋を除いた入居率は、美祢地域が87%、美東地域が66%、秋芳地域が57%、全体では76%となっております。

また、経過年数の状況ですが、耐用年数を経過した住宅の割合は、美祢地域45%、美東地域2%、秋芳地域62%、全体では42%となっております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 今お伺いしました空き部屋の入居率に関して言えば、秋芳地域が56%と約半数近くの部屋が空いているという状況です。

また、耐用年数を経過した住宅の割合が全体で42%とこれも半数近くが建て替え時期にきているといえると思います。

今後の住宅政策について、どのようなお考えをお持ちかお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 子育て世帯の入居や定住を促進するため、本市が今まで行ってきた住宅政策について御説明します。

まず、令和3年12月から定期募集を行った上で入居資格のある希望者がいらっしやらなかった住宅については、随時の募集を行うこととしました。

随時募集を行う住宅については、入居資格のある希望者が申込みの先着順で入居が可能となることから、3月4月の転勤時期等に――転勤時期等にも柔軟に対応できるようにするなど、定住対策に一定の効果が表れているものと考えております。

次に、令和4年4月からは、市内に4団地あります中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅について、家賃及び入居者負担額の見直しと子育て支援として、入居者負担額の減額を行っております。

具体的には「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」において、「近傍同士の住宅の家賃の額と均衡を失しないよう定めるものであること」と規定されていることから、令和3年度に不動産鑑定を実施し、市内の4団地の家賃を改定しております。今後も定期的に不動産鑑定を行い、適正家賃設定に努めることとしております。

なお、入居者に実際に支払っていただく住宅使用料の額、法律では入居者負担額と呼んでいますが、この額は、収入に応じて家賃より減額されます。

さらに、本市独自の取組としまして、高校生に相当する年齢の子どもがいる世帯については、入居者負担額を月額3,000円減額し、子育て支援と定住人口の増加に努めています。

加えて、令和4年12月から入居手続の際「連帯保証人を廃止」し、代わりに「身元引受人」に改めております。

この身元引受人には、入居者が亡くなったり、行方不明等の事故があったりした場合に、入居者に代わり退去等の手続をしていただくもので、入居世帯が入院等された場合においても、連絡調整等をお願いすることとなります。

今後の住宅政策といたしましては、お試し住宅の拡充など、定住施策を含めて研究を進めることとしております。

なお、来年度中には、国の許可が得られた美東町白土団地1戸において、お試し暮らし住宅としての使用を開始する予定としております。

引き続き、住まいに関する市民ニーズなどを把握した上で、市民が安心して住みた

くなる住み続けたいと思えるよう、今後の住宅政策について取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 市では古くなった市営住宅の取壊しを順次計画されていると思いますが、取り壊した後の有効利用策として民間に売却し、その後の住宅政策を民間に任せるという選択肢はありませんでしょうか。

このままのペースで人口減少が続くと入居する人も少なくなり、特に古い住宅には新しい住民は見込まれないと思います。

古い住宅に長く住まれている方には、今の家賃で新しい住宅に移っていただき、古い住宅は取壊し、民間に任せるという循環を図ることによって、市内の不動産の動きも活発化し、市内業者を含め、様々な分野が活性化していくのではないかと思います。いかがでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 耐用年数を経過している住宅などについては、維持費の費用対効果等を考慮し、新規の入居募集を停止の上、将来、解体を行う予定の住宅いわゆる政策空き家として、計画的に順次解体を行っているところであります。

解体後の有効利用策であります。市営住宅の団地内に1戸でも入居者がおられる場合には、団地全体としての一体的な土地利用が困難となることから、全ての入居者が撤去され、団地全体の用途廃止が可能となった段階で、民間への売却などを検討していくこととしております。

公営住宅の払下げに当たっては、原則、国の承認が必要であり、公営住宅法などの関係法令や国において、譲渡の条件が定められておりますので、団地ごとに条件に適合しているかを確認の上、行っていきたいと考えております。

なお、議員お尋ねの木造住宅と老朽化による募集停止となっている住宅に入居されている方については、住宅の修繕等に多額の費用を要し、費用対効果が著しく低いと判断されることから、入居者に別の市営住宅への住替えをあっせんするなど、居住の確保を検討してまいりたいと考えております。

一方、住み替え後の家賃については、法律に基づいて設定する必要があることから、家賃の上昇は避けられないなど課題もあり、現在の入居者の意向を踏まえながら判断していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 次に、秋芳地域の八重団地についてお尋ねします。

この八重団地はA・B・Cと3棟あり、最近、空き室が多いのではないかと考えられます。

建築後20年以上たち各棟の家賃にも格差があり、特に、一番高いC棟については高額所得者向けということもあって、家賃もかなり高く、土地があれば新築したほうがよいと考える若い人も多いのではないかと思います。

秋芳地域の人口は、この10年で恐ろしく減少しています。この流れを変えるためにも、比較的利便性の高い秋吉地域にあるこの八重団地にもっと入居してもらうことは、人口増加策の一助になるのではないかと思います。

例えば、この八重団地を他の市営住宅とは違った特色ある団地とし、もっと安価な家賃で、ペットも飼っていいですよ。家庭菜園を希望される方には、近くの土地を借りることができるよう仲介しますというような条件付にすれば入居者も増え、人口増加にもつながると思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

秋吉八重団地のA棟・B棟は公営住宅であり、生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とし、住宅に困窮する世帯を対象に、低廉な家賃で供給する住宅で、いわゆる福祉目的の政策であります。

また、C棟については、特定公共賃貸住宅であり、中堅所得者向けの住宅であります。

各棟での空き部屋の割合は、A棟が22.2%、B棟で38.9%、C棟で72.2%となっており、議員御発言のとおり、特定公共賃貸住宅であるC棟の空き家——空き部屋が多い状況であります。

この秋吉八重団地にある秋芳地域、秋芳地域っていうのは、結構移住希望者が多いのが現状でございますし、何としまして、その対応策をこちらとしては講じていきたいというのは、気持ちは、強い気持ちは持っております。

特に、秋芳地域は、特産品である秋芳梨の生産地、また、秋吉台・秋芳洞をはじめとする豊かな自然と観光資源を有しております。このため、秋芳地域のほぼ中央

に位置している秋吉八重団地については、地域の主要産業である農業や観光関連産業に従事したい人の居住の場として利便性がよいことから、そういった受皿として、空き部屋の活用を検討したいと考えております。

併せて、美祢魅力発掘隊など、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援をされる方への短期間滞在できる場としての活用も視野に入れ、入居率向上に向けて、柔軟に検討してまいりたいと考えております。

ただし、この施策については、公営住宅または特定公共賃貸住宅以外の目的で使用するから、国の承認手続が必要となりますので、協議を行いながら進めていく必要があるわけでございます。

特定公共賃貸住宅の入居率を向上させることは、定住人口や移住人口の増加につながりますことから、現在、入居要件緩和について検討を重ねているところでもあります。

なお、議員がおっしゃったペットの飼育については、現在の入居者の理解・同意というのが不可欠でありますので、この点については、丁寧な手続が必要と考えております。

また、家庭菜園ができるような農地等の仲介については、御希望がありましたらどうか、御希望がある方は、関係機関のほうに、こちらから調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

今後も引き続き、市営住宅入居者希望者等のニーズに対応した住宅政策を推進してまいることとしております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 八重住宅C棟に関しては、説明にありましたように、特定公共賃貸住宅であり、中堅所得者向けの優良な物件であることから、家賃はA・B棟に比べ高い分高級感があり、新築当初は人気がありました。しかし、現時点で、4分の1しか入居されていないということには今大変驚いています。

先日の新聞報道によりますと、全国の自治体と連携して、移住相談に対応しているNPO法人ふるさと回帰支援センターが2024年の移住希望地ランキングを発表しています。山口県は昨年より1つ順位を下げたものの10位と健闘しています。

山口県内でも、多分萩市や周防大島町あたりが人気なのではないかと思いますが、

美祢市も地震は少ない、風光明媚な自然とおいしい果物や野菜が豊富であるという点ではどこにも負けないと思います。

空き家を探して、リフォームして移住されることも1つの方法ですが、小ざれいで安い市営住宅に一旦入居し、ゆっくり定住地を探すのも移住・定住政策を進める上での選択肢の1つとしてあるのではないのでしょうか。

何もしないで指をくわえて待っているのは、何も変化は起こらないし、風も吹いてこないと思います。いろいろな施策を検討されているようですが、ぜひ、時代のニーズに合った工夫のある住宅政策をお願いしたいと思います。

次に、地域おこし協力隊の目的についてお尋ねします。

この質問に関しては、昨年12月議会において同僚議員より質問されていますが、少し視点を変えて質問したいと思います。

まず、市では、総務省の地域おこし協力隊の制度を利用し、美祢魅力発掘隊として、毎年何人かの人たちに来てもらっていますが、その目的についてお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 地域おこし協力隊は、都市部の人材が最大3年間、過疎地域等の条件不利地域に居住し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援のほか、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行う制度であり、活動期間終了後もその地域への定住・定着を図る取組であります。

本市では、親しみを込めて「美祢魅力発掘隊」と呼んでいる地域おこし協力隊は、地域に新しい風を吹き込み、地域づくりのパートナーとして、各方面で活躍していただいております。

なお、地域おこし協力隊を受け入れる自治体への財政支援として、隊員の募集や活動、起業・事業継承に要する経費に対して、国から特別交付税の措置がございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 市では、この地域おこし協力隊の制度を利用し、過去、どの部署で何人任用してきたか。

また、新年度には何人の任用を予定しているかお尋ねします。そのうち、秋芳地

域で活動していただける方がありますでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） これまでの隊員の任用状況と令和7年度の任用予定であります。

令和8年4月に最初の隊員が着任して以降、これまでに延べ23名を任用しております。

内訳は、地域を受入団体として、地域課題の解決に従事する隊員が8名、行政の業務を支援し、地域の活性化を図る隊員が分野別に、移住1名、商工1名、観光1名、教育12名の15名となっています。

令和7年度については、任期を継続する隊員7名のほか、新規に地域と協働して活動する隊員が3名、それ以外に、移住1名、商工1名、観光2名、教育2名の任用を計画しております。

なお、秋芳地域で活動する隊員の人数をおっしゃったと思いますが、令和7年度における新規ですね、地域と協働して活動する隊員3名と申し上げましたが、そのうち1名を秋芳地域に配置する計画としております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 来年度、美祢魅力発掘隊員が1名秋芳地域に派遣されるということに対しては感謝申し上げます。

これは予算書の中にあります、地域振興課の美祢魅力発掘隊設置事業の受け入れる団体と協働して地域の活性化に取り組むとともに、その人材の定住につなげるという目的の下、任用されるものだと思いますが、任期終了後の定住というものがこの事業の目的の1つでもあると思います。

今までに、何人の隊員が任期終了後、美祢市に定住されているかお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 任期終了後、本市に定住した人数ですがけれども、これまでに退任した10名のうち、現在も本市に定住している方は1名です。

なお、今年度末及び来年度中に任期が終了する隊員のうち5名が退任後の定住に向けて、現在準備を行っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 次に、この制度が美祢市発展のために適切に活用されているかお尋ねします。

ここ数年来見てみますと、この制度を利用して任用する部署に偏りがあるのではないかと感じます。

新年度予算を見ますと、mineto教育改革人材設置事業の中で、公設塾の運営スタッフ3名、ラーニングスペースの運営スタッフ3名の任用で3,120万円、また、総務省の地域プロジェクトマネジャー制度を利用して、mineto教育改革プロジェクトを統括する地域プロジェクトマネジャーをサポートするとともに、各学校のニーズやビジョンに合った形で事業企画などを支援する教育魅力化推進員2名、これは大学生2名ということでしたが、888万7,000円がこの総務省の地域おこし協力隊の制度を利用して予算化されています。

交付税措置で大半が戻ってくると言われるかもしれませんが、私には公平性に欠ける制度利用であり、minetoに関わる地域おこし協力隊が8人も存在するということに、疑問を感じずにはられません。

例えば農業分野において、農業法人の立ち上げや運営に対して適切にアドバイスできる人材や人口減少対策に特化して、活性化のために企画運営する人と幅広く人材を集め、任期終了後も定住していただける人材の確保に取り組むべきではないでしょうか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

本市においては、平成30年8月から令和3年3月までの間、市内の農事組合法人に隊員1名を採用しておりましたが、残念ながら定住には至っておりません。

このため、隊員の任用については、任用後のミスマッチを防ぐ観点から、隊員の意向もさることながら受入側の募集の目的、隊員に期待する業務や役割、任用後の支援体制等を明確化した上で募集を行っております。

本年1月末に、隊員の受入団体として決定した2つの地区は、地域の活性化に積極的に取り組む熱い強い思いがあり、また、隊員の配置がかなえば夢プランの策定、地区の空き家の有効活用、コミュニティビジネスの考案など、隊員と協働して地域の想いを形にしていくこととなります。

任用の分野に偏りがあるのではないかという御指摘につきましては、人数だけ見ますと、教育委員会での任用が突出しております。

これは、公設塾minetoやラーニングスペースの運営スタッフ及び教育魅力化推進委員としての任用が多いからであります。言い換えれば、うまくマッチングできたという部分もあろうかと思えます。

地域外の様々な経験やスキルを持つ若い隊員たちが中高生の地域課題解決など、探求的に学び続けることを支援することによって、問題解決を図る力が育まれ、地域社会をよりよくするための能力が磨かれていると感じております。

通常の学校生活だけでは得られない子どもたちの挑戦する力が育まれていることはすばらしいことであり、少子化が進む本市において、今後、地域を担っていく子どもたちが様々な経験を積み、いずれはこの地域のため、本市のために活躍する必要な人材となると考えております。

今後も、教育分野での隊員の任用は、本市発展のために進めていく必要があると考えております。

参考までに申し上げますと、教育魅力化推進委員は、市内の小・中学校や高校において、児童生徒の個性を活かした質の高い教育を支援するために任用しているものであり、公設塾minetoやラーニングスペースの運営に携わる者ではありません、この部分についてはですね。

教育分野での隊員は、一度関わった地域に対して継続的に関心を持ち、リモートワークや地域居住など多様な関わりで——形で関わり続ける可能性が高く、関係人口の拡大には寄与するものと考えております。

隊員の募集については、教育以外の分野でも当然行っておりますが、国の財政措置も拡充しており、また一方で、全国で地域おこし協力隊の取り合いのような状況も発生しております。

このことから募集内容が魅力的であったり、受入体制や環境が整備されていたりすることも必要となり、結果的には、さきの一般質問で三善議員の一般質問にも答弁させていただきましたけど、スカウティングっていうことも必要だろうと思えます。

ぜひ、ここで育った人が都会に出られて、一度有為な人材がいらっしやればですね、また逆に御紹介とか、そういった形でのアプローチも必要ではなかろうかとい

うふうに思っております。

また、国においては、地方への人の流れを促進するため、地域おこし協力隊制度のほか地域活性化起業人の制度拡充、これについては、今JALから秋芳の観光センターのほうで勤務をしていただいているのも引き続きこういった制度を活用しながら、また、今度始まりますのが2拠点移住と申しますか、2地域を居住して活躍してもらおうという制度もスタートするようございますので、そういった部分も活用しながら、地域活性化につなげてまいりたいと思っております。

こうしたことも含め、農業分野も含めて、幅広い分野での課題解決を図る手法の1つとしてこの制度を積極的に活用して、人材確保に取り組んでまいりたいと考えておりますので、いろんな方の御協力や御支援、また、いろんなアドバイスもいただければというふうを考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） minetoに関しましては、これほどの人材とお金が投じられているわけですから、それなりの結果は出ると思います。

しかし、国の補助があるといっても公費です。学校教育の外で、これだけの公費が使われるということに対していかなものかなと私は思います。

地域おこし協力隊の目的の1つは、外部からの新しい視点や発想を地域に取り入れることはもちろんですが、任期終了後も本市に定着し、活性化を図ることであろうと思います。

minetoで教えられる先生方もぜひ任期終了後も本市に定住し、美祢市の教育の持続的発展のために御尽力いただけることを願っております。

以上で私の一般質問を終わります。

〔山中佳子君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） それでは、この際、午後2時5分まで休憩します。

午後1時50分休憩

午後2時05分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 議長のお許しをいただきましたので、1件発言の

訂正をいたします。

先ほど、山中議員の地域おこし協力隊の隊員のこれまでの任用状況と新年度の任用予定について御質問があった際に、私が「平成28年4月に最初の隊員が着任して以降」と述べるところを「令和8年4月に最初の隊員が着任して以降」と言い間違えましたので訂正をさせていただきます。申し訳ありませんでした。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 同じく、発言の訂正をさせていただきます。

山中議員により、市営住宅を取り壊した後の民間等を含めた有効活用についてのお尋ねにつきまして、私が「全ての入居者が退去され、団地全体の用途廃止が可能となった段階で民間への売却等を検討していく」と回答すべきところを「退去」を「撤去」と申し上げましたので、おわびして訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○副議長（村田弘司君） 一般質問を続行します。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○9番（杉山武志君） 気持ちが緩みました。ありがとうございます。

早速、一般質問に入らせていただきます。

私は過去、病院経営や教育方針を当該管理者の方に質問し、方向性などを確認させていただいておりましたが、今回、私は各事業や政策に対する最高責任者であります市長に対し市長の思い考え、課題を解決する思考についてお尋ねしたいと思います。

まず、年々減少している子どもたちをどう育てていくか、小中学校の教育についてお尋ねいたします。

教育委員会におかれましても、郷土愛をいかに育んでいくか、学力をどう上げていくか務められておられることだと思いますが、毎年4月に、小学校の6年生と中学校の3年生を対象に全国テストが行われており、その結果がなかなか上昇しておりません。

令和5年度の調査では、小学校の成績は、全国及び山口県の成績に対し大差ないのですが、中学校においては、全国のレベルに対して、数学で4ポイント、英語で6.6ポイントの遅れを取っております。

また、令和6年度の調査におきましては、英語の調査が行われておりませんが、

小学校の国語で9.3ポイント、算数で11.4ポイントの遅れ、中学校の国語は全国のレベルに達しているものの、数学では6.5ポイント遅れを取っております。

昨年、秋に実施された調査では少し向上しているものの、本番に弱ければ意味をなさないのでと思います。

小学校での英語教育も始まっておりますが、ALTを5名導入し、取り組んでおられる本市がこのような状態でよいのでしょうか。

午前中の答弁の中で、日本語ができない指導者のためにコーディネーターを置いているということを伺いました。このような指導者で指導ができるのでしょうか。通訳の必要な指導者で子どもたちの——との意思疎通が図れないのに、授業ができるのだろうか。子どもたちの思いを英語にするときに、適した英語が教えられているのかという不安が残りました。

先ほども申しましたが、現場の方々は懸命に取り組んでおられましようが、市長はこの状況を受けどのように思われ、どのように解決すべきとお考えか伺いたいと思います。お願いいたします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

今、午前中の質問に対して、ALTの1名の支援の件がございましたが、これ、JETプログラムの中でのALT派遣でございますし、そのためだけに雇用しているわけではございません。フォローとして支援しているということでの説明でございます。その辺りは、ちょっと御理解いただければと思います。

どうしても、ネイティブな英語を教育したいという部分もありますので、大きなJETプログラムの中でのALT派遣でございますので、その結果として、いろんな国から来ていただいているということは御理解いただければというふうに思います。

それでは、杉山議員の通告書に基づきまして、御質問にお答えしたいと思います。小中学校の教育でございます。

まずもって、子どもたちに願うことは、一人一人本当に幸せな人生を歩んでほしいということでございます。そのためにも、学校生活を楽しんでほしいということでもあります。一人一人が——の子どもが持っている、他人と比べることのできないよさや唯一無二の存在であることを子どもたち自身が自覚して、自信を持って行動してほしいというふうに願っております。

予測不可能なこれからの時代、幸せに生き人生を楽しむためには、やはり好奇心を失わないこと、そして、受け身ではなくて、自分で考え行動すること、そして、諦めずにチャレンジしていくことが大切だと考えています。

子どもたちが自信を持ってそれぞれの人生を豊かにしていくためにも、議員おっしゃるように、確かな学力を身につけることも大切でございます。全国学力学習状況調査で示される国や県の水準は1つの指標として参考になると考えております。

この調査結果が国の——国や県の水準を下回っている要因は1つに絞れるものではないとは思いますが、現在、市内の小中学校では、教職員が課題意識を共有し、授業改善や学び直しの——学び直し、時間を確保するなどされており、昨年11月に行われた山口県学力定着状況確認問題では、おおむね右肩上がりの成果が得られたというふうに聞いております。

子どもたちがわくわくする楽しい——学ぶこと自体が楽しいという授業づくりや何度でもやり直せるサポート体制を充実させ、ALTなどの人材も活用しながら、子どもの好奇心や学ぶ意欲を引き出していくことが非常に大切だというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） 本市には、現在、公設塾minetoを設置し、子どもたちの自由闊達な活動を支援しておられます。

先ほどお話が出ておりました好奇心、行動力、チャレンジ、この辺になろうと思うんですが、大分県国東市では、勉強ができるようになる、分からないことがなくなる、志望校に合格するを理念に公営進学塾を開設しております。

同じく、玖珠町では、同じ理念の下、県立高校生徒が無料で利用できる公営塾を開設しております。

さきに申し上げました子どもたちの成績を踏まえ、市長は、この公設塾minetoを学力向上、進学に向けた取組をしないかどうか、お考えをお尋ねしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

公設塾minetoでは、本市を舞台にした探求的な学びを通して、中学生の好奇心を引き出す挑戦する力を育てており、これを受けて、ラーニングスペースでは、高校

生が大学生や社会人ともつながりながら、挑戦を通して、課題を解決する力を伸ばしていくこととしています。

「まちづくりは人づくり」という言葉もありますが、これらの取組を通して、未来を担う地域の担い手を育成することが、持続可能なまちづくりには欠かせないと考えております。

また、minetoやラーニングスペースには、テスト対策として活用できる側面や自習室機能もあり、中学3年生は、志望校に合格するということも探求課題の1つとして捉え、自分に合った学習方法を学ぶことに取り組んでおります。

学校とmineto、ラーニングスペースがそれぞれの強みを活かし、地域の皆様の御理解と御協力を得ながら同じ方向を向き子どもたちを育てていくことで、美祢市の学校の魅力を高めるとともに、子どもたちの未来を豊かに——豊かなものにしていきたいと考えております。

今、公設塾が志望校に合格する、また、進学に向けた取組というお話ですが、やはり今も実際には、偏差値勝負すればするほどですね、実際に、教育、子どもたちが東京一極集中のまた後押しになっているというのも事実でございます。

一方で、社会は偏差値が高いからいいところに就職できるかという、そういうことはございません。決して、それを否定するわけではございません。自分の自信にはつながっていくことと思っております。

一方で、好奇心、マニュアル力という言葉もあるわけでございます。

1つの自分の好きなところをどんどんどんどん深めていくということも職業選択の1つにされるぐらい、このマニュアル力を高めるという取組も必要でございます。

したがって、進学に特化した塾というのは、もうそれを追えば追うほど東京一極集中を加速化させるという——思っておりますし、そういう見方もあるわけでございます。

これについては、本当に子どもたちが、一人一人が本当に豊かな人生を歩まれる、そのための能力を養っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 杉山武志議員。

○9番（杉山武志君） 私も教育に関してですね、最近の若い方たちにそういうチャレンジする意欲ですとか、力が欠けているんじゃないかなと思っておりますんで、

そういう点に力を入れていただくというのはありがたいです。

ただし、市内にあります県立高校の存続も望んでおりますので、そちらの存続価値を高めるために、先ほどの質問をさせていただきました。

公設塾minetoも開設後数年経過し、軌道に乗っているのだと思います。

組み込まれている予算のうち、美祢魅力発掘隊人件費3,120万のみとし、マネージャー経費831万2,000円や運営経費968万9,000円、これはですね、もう軌道に乗ったから自主運営ということで縮小できないものだろうかという思いがしておりますので、また考えていただければと思います。

次に、過去6年間のデータを基に、病院経営について、お話を伺いたいと思います。

以前ですね、毎年9億円程度の繰り出しを行い、毎年1億円程度の赤字が出ておりました。ということは、病院を運営していくに当たって、10億程度が必要なのかなと思っておりましたが、令和5年度9億9,000万、約10億ですね、繰り出して2億4,900万円の赤字となっております。

そして、令和6年度に、また、9億9,000万円程度繰り出したところ、2億4,000万円程度の赤字の見込みが出ているという状況にあります。

足せば足すほど、いや、それ以上に赤字が膨らんできていると、病院関係の管理者の皆さんやなんかも縮小が図れないものか一生懸命取り組んでおられると思いますけど、年度当初の繰り出しには、国からの補助金も入っておりますが、市長は、以前、市立病院の事務のほうも経験されておまして、私は赤字を解消していくもんだと思っておりました。

市長、この状況をどのように思われ、どう解決しようと考えておられるのか伺います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、公設塾minetoの件の発言をされましたが、この中でですね、地域プロジェクトマネージャーの経費っていうのは、minetoの運営に係る経費ではございませんので、申し添えさせていただければと思います。

それでは、病院運営についての御質問にお答えいたします。

病院事業の単年度収支の状況については、本当に御心配をおかけしております。

まず、私の現状認識を述べさせていただければと思います。

過去6年間のデータを基にということでございますので、市立2病院、介護老人保健施設グリーンヒル美祢、訪問看護ステーションからなる病院等事業の純損益を言えば、令和元年度は9,357万3,000円のマイナス、令和2年度は5,928万7,000円のプラス、令和3年度は84万4,000円のマイナス、令和4年度は1億817万7,000円のプラス、令和5年度は2億4,996万5,000円のマイナス、令和6年度決算見込みは2億2,887万9,000円のマイナスとなっております。

令和2年度から令和4年度までの純損益は、新型コロナウイルス感染症に関する補助金の交付を受けたことが大きく影響しております。

また、令和5年度においては、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行しましたが、当時、依然として、受診控えや入院制限などの影響が大きかったため、令和6年度が、現在の病院事業の実態を示しているというふうに捉えております。ただし、現在の病院をめぐる外部環境も理解していただく必要もあろうかと思いません。

一般社団法人日本病院会をはじめとする病院5団体が、病院経営は現在破綻寸前で、地域医療崩壊の危機を迎えているとし、厚生労働大臣に緊急要望を提出したのは、この1月22日のことであります。

全国の病院収益悪化の原因として挙げられますのは、診療報酬の抑制、次に、委託費を含む人件費の上昇のほか医療材料、医療機器の値上げ、そして、患者の受診控え、長期処方、また、入院制限等による患者数の減少などであります。

御案内のとおり、診療報酬については公定価格となっており、平成20年以降を見てもマイナス5.536%、本体は6.309%のプラスですが、薬価は11.845%のマイナス、今年度の改定でもプラスの0.88%にとどまっており、物件費や人件費などの高騰分をカバーできていない状況にあります。

現に、公表されております令和4年度の公営企業年鑑、これ、近隣の自治体病院の状況でございますが、令和4年度末未処理欠損金は、美祢市立病院が約——令和4年度末で約7億7,000万円だったと思います。美東病院が約2,000万円、下関市立豊田中央病院が約16億円、萩市民病院が約10億2,000万円、山陽小野田市民病院が約27億5,000万円になるなど、自治体病院を——の経営は非常に厳しい状況下にあります。

だからといって、この状況のままでは、病院の存続にも影響しかねますので、病院職員は懸命に頑張ってくれておりますが、制度面、また収益面、費用面からの経営改善が必要と思っております。

制度面につきましては、物価連動型の診療報酬改定の仕組みの導入など、現行の診療報酬体系の抜本的な改革を国に要請しているところでありますし、市長会を通じて、地域医療保険に関する国への要望の中で、医師の地域偏在・診療科偏在・看護師不足の解決に加えて、経営の安定化を図ることが必要な不採算部門を受け持つ自治体病院があることを勘案し、社会保険診療報酬制度の適正化を図ることを要望しているところでございます。

収益面については、本市に多い患者像に合致した病床である地域包括ケア病床、20対1療養病床への転換とそれらの病床の管理の——管理によって、入院収益を伸ばす必要があるというふうに思っております。

これに加え、ずっとたどってみても、入院収益っていうのは、医業収益全体の68%、そして外来収益は27%でございますので、入院収益だけではなくて外来をどうか——外来収益をどう確保するかっていうのも課題として、私は認識しているところでございます。

また、令和6年度には、年度途中の新型コロナウイルス感染症のクラスター発生による入院患者受入制限等で掲げた目標に達することはできない——できなくなりましたが、収益を伸ばせるというふうに思っております。

そのためには、清水管理者の示されている医療・介護諸団体との連携による医療提供体制と健診事業の強化、そして、市民の皆様の積極的な市立2病院の利活用が柱となると考えております。そのためには、地域医療ニーズに合致した取組が必要だというふうに捉えております。

次に、費用面でございます。

費用については、物件費、人件費など費用全般の再チェックとして、具体的には、適切な人員配置、そして、医薬品・医療材料の購入については、他の医療機関や地元薬剤師会との調整により、地域全体での共同購入の手法が取れないか検討を指示しているところでございます。

特に、私は、医業収支比率85%以上となるよう要請しているところでございます。というのは、今までも開院以来新市発足後から、美祢市立病院は98%医業収支比率

があった時期もございます。

平成26年度までは、美東病院も美祢市立病院も当時でいえば、入院時——病床稼働率も本当に県内トップクラスの自治体病院であったわけでございますので、そのときに、やっぱり医療ニーズに応える体制が必要だというふうに思っております。

私としても、市の医療・介護・財政等関係部署に対し病院事業局の経営戦略会議へ出席し、何が問題で、どのような対応があるのか、共有を行うよう指示しているところでございます。

病院事業管理者、各病院はもちろん、関係部署からなる医療経営改革戦略会議や、特に、救急医療に特化した救急医療に関する関係者連絡会議の設置・開催により、経営改善の核となる医療・介護・保険等の連携・ネットワーク化を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 杉山武志議員。

○9番（杉山武志君） さすがにお詳しい。先ほどの数字は、ちょっと調べた場所が私が違ってたのか、市長からの報告を受けてありがたく思います。

市長は、先ほども申しました、以前、病院のほうの事務もされておりますんで詳しいわけですから、今後も健全経営を考えていただきたいと思います。

採算取れない部門もありまじょうが、市民の健康を考えますとなければ困る診療科もあります。せめて、繰出金で運営できる病院をと思うのですが、先ほどにも少しお話があったようですけど、いかがお考えでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

私も、繰出金で安定的に運営できるよう要請しているところでございます。おっしゃる通りでございます。

先日、3月5日に行われた参議院予算委員会において、石破総理は、ともすれば、農業・漁業・林業・サービス業と言われるが、医療・介護・福祉というものが地方創生のこれから先の大きなポイントになるとの考えを答弁されたところであります。

病院は、地域にとってセーフティネットであり、雇用とか地域経済の観点からも必要な施設・事業であります。このような重要な意味を持つ病院を継続させるためには、安定的な運営——経営を行うことは必須であります。

ここで、病院への繰入金について、ちょっと補足的な説明、経緯を申し上げさせていたいただきたいと思います。

新市発足後、市立2病院の存続に関し、すごい重大な懸案事項として上げられたところでございます。

当初は、美東病院の経営も厳しい状況にあったわけでございます。

新市発足の平成20年の予算は、それまでの繰入金を踏襲した形での予算編成でございます。で、新市発足後、すぐに病院のあり方検討委員会を立ち上げ、病院事業を地方公営企業法の全部適用としております。

これについては、山口大学の全面的な御協力をいただいて、この病院のあり方検討会——検討委員会を山口大学でずっと開催したという経緯もございます。

その結果、地方公営企業法の全部適用ということと適正な繰入金を確保すれば、この2病院は安定的に運営できるとの判断から、特別地方交付税で措置される費用を算定し、これ、地方公営企業法17条2とか17条3に明記されているわけでございます。その部分は、一般会計から繰り出す地方公営——特別交付税措置されております。

特に、不採算地区病院負担金という部分は、算定式が明確でありますので、この部分は確実に確保していけば、美東病院も安定的な運営ができるという共通認識の下、基準内繰入れと基準外繰入れの整理を行い、基準内での算定式は——算定額は満額措置することとして、今日まで至っております。

その結果、平成21年度から数年間は、市立病院と美東病院の繰入金の差が約1億円あったかと思えます。近年では5,000万、そして今、病床数削減でその差は圧縮しておりますが、この病床数100床以上の部分が低減がかかりますので、この算定式は明確な不採算地区病院負担金については、全額繰入れがもう大原則だというふうなことは共通認識でございます。

で、医師供給体制や診療報酬などの影響があるものの、まずは経営改善をしなければ、おっしゃるように資金注入に歯止めがかからないとの判断から、安定的な運営ができるよう清水管理者の下で、総務省事業として、この経営アドバイザーの意見を参考としながら、経営強化の取組を進めることとしております。

これについては、全面的に支援しながら、また、伴走しながら、経営改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） ありがとうございます。

担当部署もですね、懸命に経費の縮小等を考えておられると、よりよい経営となりますようサポートしていただければと思っております。

次に、市長が令和3年から始められた健幸百寿プロジェクトについてお話を伺います。

予算ベースで、今までに7,370万円程度が生まれ、その成果報告を見ますと、令和3年度と令和4年度は同じ文面、令和5年度になりましても体制づくりを進めたとだけあり、顕著な成果としましては、小中学校でのがん教育、これを実施したと、この程度ではないかと思えます。

また、担当部署とちょっと話をしましたところ、アンケートを1,700件実施して、普段から細々とした指導はしているのだが、令和6年度に対象者25人中15人、令和5年には対象者13人中7人に健康の指導を行ったとされていると。

これだけの予算を生まれ、3年経過しても、この程度と言ったら失礼ですが、この程度で姿が見えないプロジェクトの進捗状況に対するお考えを伺いたいと思えます。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

みね健幸百寿プロジェクト推進事業は、地方公共団体における多様な主体の参画の下で実施する地方創生に資する地域再生計画に基づく事業であると内閣総理大臣が認定し、国が支援する事業でございます。

これまで、産・官・学協働で、民間であれば、大塚製薬株式会社などの民間企業、また、団体であれば、生活改善実行グループなどの各種団体や山口県立大学との連携の下、がん教育や疾病危険度通知ソフトの開発、そしてデジタル人材、これ、山口大学——山口県立大学の大学院に職員を研修に行かせ、大学院生として行かせ、デジタル人材の育成など、諸施策を展開してまいりました。

決算ベースでは、令和3年度は1,411万7,000円、令和4年度は1,889万7,000円、令和5年度は1,526万4,000円、令和6年度見込みは1,445万9,000円で、合わせて6,273万7,000円の支出を見込み、このうち特定財源として、半分の約3,100万円が

国の交付金でございます。

令和7年度予算においては1,616万6,000円を計上しておりますが、これまで同様、事業費の2分の1に当たる808万3,000円は、国の交付金を見込んでいるところでございます。

成果として、生活・健康・医療・介護に関する健康阻害要因と健康長寿要因の分析及び検討の結果は、来年度策定の——策定予定の第3次美祢市健康増進計画に反映し、健康施策の展開により、市民一人一人が持続的に健康を維持できるよう取り組むこととしております。

また、各人の健診結果と生活習慣を結びつける疾病危険度通知システムにより、75歳未満の方には、メタボ予防・改善のための生活習慣振り返りシート、75歳以上の方には、フレイル予防のためのレーダーチャートを含む市民ライフスタイル質問票結果を返却し、各人が健康状態の成果——健康状態・生活習慣の経年劣化の確認が可能となります。現在、健診結果と、こういったアンケート調査を結びつけて送付しているところでございます。

これについては、疾病危険度通知ソフトの開発もこの事業完了後は自走できる仕組みとしております。

また、ハイリスクの方には、昨年3月から必要に応じて、市の保健師や管理栄養士が訪問し、効果的に伴走型の保健指導や栄養指導につなげております。

御質問にありましたがん教育については、市内小中学校の児童・生徒を対象としております。

これは、幼少期からのがん教育が必要だということで、幼少期からの健康教育と併せて、これによって、検診の必要性・重要性を広く広めていきたいという取組の——取組でございます。

今年度から、市の保健師と小中学校の教員のみでチームティーチングによるがん教育を行っており、がん検診の重要性を学校や家族を通じて、家庭から健康への行動変容を促しているところでございます。

このがん教育を受講した児童・生徒からは「がんは2人に1人がかかる病気だということが分かった」とか「がん教育の紙をお母さんに見せたら、がん検診に行こうかな」という受診勧奨にもつながったという感想もいただいております。

食の面でございます。

これについては、タカコナカムラ氏による料理講習会を食生活改善推進員が減塩レシピやハダカムギを使った地産地消レシピ、ベジブロスと減塩についての展示や試食会を行うなど、食・栄養面からも、健康への行動変容を促しているところであります。

さらに、今年度も、去る3月2日の日曜日に「自己管理」「食」「運動」「睡眠」をテーマとし、第3回目となる健康体験イベント「元気っちゃ！みね健幸まつり」をサンワーク美祢で開催いたしました。

当日は、ベジチェックなどの健康測定会や医師・薬剤師・歯科衛生士による健康相談会、母子保健推進協議会のふれ合い遊び、食生活改善推進協議会の試食会、そして、みんなでよさこいを踊るなど、子どもから高齢者まで楽しく健康を意識していただくなど、産・官・学、団体の連携が深まっているというふうに感じております。

加えまして、副次的な効果でございますが、市立病院は、日本病院総合医療学会認定病院であります。大学との連携により、健幸百寿のデータを活用し研究もできることが、令和4年度から総合診療医2名の派遣につながり、大きな副次的な効果であるというふうに認識しております。

これからも引き続き、市民が主体的に健康寿命の延伸に取り組み、活躍人口の維持、地域で支え合う仕組みづくりとして展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） ありがとうございます。

今、国の補助が808万円あるということは、半分の808万は手出しをしてるんだなという中で、いずれ自走できるというお話を聞きましたんで、予算的にですね、膨らんでくるものじゃないというのが今確認できましたんで安心しました。

ちょっと再質問させていただきたいんですが、今お話しいただいた病院経営と健幸百寿プロジェクト、これの整合性をお尋ねしたいと。

市長は、健幸百寿プロジェクトをしつつも、以前より副次的な結果としては、医療費の削減にもつながっていくのではと発言されている。片方ではですね、病院の赤字を圧縮したいというお話をされて、こっちじゃ病気にならないようにしますよ、こっちじゃ病院運営赤字が出ないようにですね、病院経営をしていきたいと言われ

る、その整合性がどうなのかなという思いがしております。

令和7年度にもこのプロジェクトに、先ほどちょっとお話が出てましたが1,600万円以上ですね、予定されておまして、発言の内容の整合性、これについて、御説明いただけたらと思います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えします。

病院経営と健幸百寿プロジェクトの整合性につきましては、このプロジェクトの検討段階から注視しているところでございます。

着目した点は、公立病院が存在するこの地域において、この限られた医療資源をいかに健康施策や予防医療に活用できないかという点もあります——点でございます。

このプロジェクトは、健康な市民が増えるというよりも、高齢化のさらなる高齢化が進んでいる地域において、やはりいかに安心してこの地域に住み続けていただくかということが望ましい結果でございますので、これを共通認識の下に出発しております。

市民それぞれの生活の質を向上させ、重症化せずに健康な状態を可能な限り維持できれば、住み慣れた地域で生活できるとの考え方を基本としています。また、それによって活躍できる人を増やすことができ、支え合う共助の仕組みをつくっていくことも可能となります。

その意味では、健幸百寿プロジェクトのような望ましい生活習慣や疾病予防によって、重くならない、重篤な病気にならない、また、なりにくくすることが一番重要であると考えております。

私は、病院——以前長年病院勤務する中で、救急医療の現場というのを見させていただきました。

医療情報、既往歴もない、そして服薬履歴もない状態で救急搬送される——たどきの医師、看護師、病院スタッフの負担というのは多大なものがあるわけでございます。重症化する前の受診や健診の大切さを周知しておけば、医療スタッフの負担軽減にもつながりますし、何よりも患者さん御自身も重症化や治療の長期化を防ぐことにより、負担を経済的にも、また、身体的にも軽減することができます。

重症化長——長期化防止により医療費は削減できますし、深夜——休日深夜の救

急搬送、平日の夜間の搬送でも、診療報酬は1.25増、休日は1.35増、そして、休日夜間となれば1.6増になるわけでございます。普段からの健康管理をしっかりとっておいていただくということと、普段からかかりつけ医を持たれて、そこをうまく活用されれば、全体的に医療費が削減できるのではないかとということでございます。

救急搬送となれば、重篤な疾病になれば管外搬送ということになります。山口大学で緊急オペであるとかそういった膨大な医療費をする——医療費にもつながりますので、日頃からかかりつけを大事にさせていただき、御活用していただく、そして健診をしっかり受けていただくということに心がけていただければ、大きな大局的に見れば、医療費は削減できるというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） 先ほど申しましたけど、手出しは808万ぐらいしてるんじゃないかというお話をしたんですが、そうやって市民の健康が守られればいいわけですし、私も市民に健康であっていただきたいと思っております。

ただ1つ、以前よりですね、お話ししておりますけど、今生きて、今税を納めていただいている市民の方々に恩恵をとというのはずっとお願いしていると思うんですけど、そういったことからですね、病院経営にかかる費用が削減できますよう、できないのなら、このプロジェクトをやめてと思ったんですが、先ほど自走できるような話がありましたんで、その後には、直接的に恩恵が市民が受けられるのかなと思っております。

もしくは、このプロジェクトをですね、先ほど来言います808万円使うんだったら、一定の成果が見られた時点で終結を図って、午前中、介護の質問が出ておりましたけど、シャドーワークに充てるなどして、処遇改善を図っていただくことなどをお願いしまして、次へ移りたいと思います。

最後の問題ですけど——質問ですが、本日、何度も出ておりますけど、2025年問題ですね、業務効率と2025年問題についてお尋ねします。

今年は2025年問題と言われ、団塊の世代が75歳以上となり、働き手不足・担い手不足が始まる年であります。

大企業では、初任給の引上げや売手市場による人材の奪い合いとなっております。これを踏まえ、業務も効率化、もしくは組織再編についても考えないといけないん

ではないかと私は考えます。

この2025年問題はですね、現在、市内で農林業を営んでおられる方、これは70代、80代の皆さんの力によって支えられていると言っても過言ではないと思います。これらの皆さんのお力がなくなったとき、美祢市の多くの機能が立ち行かなくなってくる可能性があるんじゃないかと。市役所内におきましても、業務が細分化され、逆に効率が悪くなっているんじゃないでしょうか。

一例として、なかなか進まない企業誘致を挙げてみますと、企業誘致に当たり、行政財産の管理は教育委員会等となり、普通財産の管理は監理課が窓口となります。民地等への企業誘致は商工労働課が窓口となり、行政財産等の活用に関わるものはデジタル推進部が窓口になると、この4つの組織が誘致企業先にうまく伝えていかないと次へとつながりません。

企業との交渉に当たり、この4つのギアがかみ合わない、もしくは窓口が変わっていくとせつかくのチャンスを逃す可能性も出てきます。

行政財産の用途が終了した時点で、速やかに普通財産への移行を行えば3つのギアとなりますが、今後の人材不足も想定し、窓口を一本化するなど組織再編を考えるべきと思いますが、2025年問題と組織再編について、市長のお考えを伺います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

議員御発言の「2025年問題」とは、戦後の第一次ベビーブーム世代であるいわゆる団塊の世代の方、全てが75歳以上となり、日本社会が超高齢化社会を迎えることによって、雇用、医療、介護、経済などの幅広い分野において、深刻な影響を及ぼす諸問題と言われております。

社会保障費の増大に加え、医療・介護体制を維持することが困難となり、さらには、労働力不足による経済の縮小などが重なり、従来の既存システムの維持が困難になるとも言われております。

このような状況下でも——状況下で、基礎自治体である市町村において、どのような対策を講じるべきかということを考えますと、様々な取組を複合的、効果的に実施していかなければこの問題に対応できないところであり、中でも、先ほどお答えしたみね健幸百寿プロジェクト推進事業による健康寿命の延伸のための取組や、市内中小企業者等が実施する多様な人材確保を支援する多様な人材確保応援事業な

どは重要であるというふうに考えております。

御質問の組織再編についてでございます。

これまで本市においては、多様化、複雑化する市民ニーズ等に適切に対応していくことを目的として、組織の改編を柔軟に行ってきたところであり、この考えに変わりはございません。

また、2025年問題のような所掌が多岐にわたる問題に対しては、全庁的に——全庁体制で取り組むため、推進本部やプロジェクトチームを設置し対応してきたところであります。

議員御発言のような場合では、現状では、それぞれの担当課で対応することとなり、教育施設であれば所管は教育委員会、普通財産であれば監理課、また、企業誘致ということであれば商工労働課が担当となるなど、本市への事業進出を検討されておられる企業様からすると、窓口や担当者が変わることによって、不信感を抱かせる結果となっているかもしれません。

本市にとって、企業誘致は重要な施策の1つであり、全庁的に取り組まなければならないと捉えており、また、現在、利活用の方針が決まっていない公共施設活用については、自主財源の確保はもとより、雇用や地域のにぎわい創出につながることから、スピード感を持って取り組む必要があると考えております。

現状の体制は、議員が御指摘のとおり、各施設管理担当課が専門的な対応をすることで、所掌事務の責任を果たしているとも言えますが、市全体として、企業様に——企業のほうに不信感を抱かせてしまっては本末転倒であります。そのような状況としないための体制構築をしたいというふうに考えております。

ただ、限られた人員でございますので、その人材を十分に活用しつつ、市の財産である公共施設が有効活用できるよう、さらには、相手目線に立ったワンストップの対応についても柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） 今、組織で取り組んでおられると、で、部署を1つにすれば、1か所に対応できるからもっと効率化がよくなるんじゃないかという思いもしますし、我々議会も企業誘致を行い執行部へと紹介などしているものの、なかなか成約に至ってないと、これが——こういったことも原因の一因ではないかなというふう

な思いがしておりましたので、本日質問させていただきました。

ほかの同僚議員の一般質問の中にもですね、担当課の見直しなんかもあるようですから、ぜひ、市長にも一考いただきたいなと思っております。

また、さきに申しあげました農林業の高齢化による後継者育成、これも急を要しておりますので、引き続き取組をお願いいたしまして、本日の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔杉山武志君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） 以上で、本日予定された一般質問を終了します。残余の一般質問については、明日と明後日行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後 2 時59分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年3月13日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃